

新しい健康社会の実現

2024年2月

商務・サービスグループ

新しい健康社会の実現に関する問題意識、進捗状況、本日の議論の目的①

【問題意識】

第2次 中間 整理

Mission①：高齡化や人口減少などの社会環境の変化に対し、①国民の健康増進（健康寿命の延伸）を図ることによって、労働力人口の増加や生産性向上などの②経済成長（企業の持続的成長）の基盤を整え、更には、保険料納付者・納付額の拡大や医療費の適正化による③持続可能な社会保障制度構築への貢献という、我が国が抱える構造的課題への対応策として、ヘルスケア政策を位置づけ。

上記Mission①の精緻化を図るとともに、Mission②として医療機器／医薬品等のグローバルな産業競争力強化と市場開拓を推進することを明確に位置づけ、厚生労働省等の関係省庁と連携しつつ、政策を展開していく。

<Mission①：民の力を活かした国内の課題解決と消費喚起（主に健康／介護）>

- 高齡化による社会問題は、これからこそ本番であり、先回りした対応が必要。一方、医療・介護の拡大する需要の大半は公的保険で賄われており、自らの健康を含めたQOLを高めるための消費が公的保険の外側で行われることは限定的。
 - 「健康」が持つ多様な価値を明確化し、単なる「消費」ではなく、個々人の生活や経済社会を豊かにする「投資」として促進することが重要。ヘルスケアによってあらゆる産業分野の付加価値を高めるためのトランスフォーメーションを促すことが必要。また、特に需要拡大が見込まれる「介護」は、ケアラーの負担やそれによる経済損失なども踏まえながら、地域・職域の双方における対応が必要であり、保険外サービスの活用やロボット技術・ICTの活用等を含めて、国民ニーズをきめ細かく充当していくことの出来る供給モデルを構築するとともに、質の良いサービスにはより高い価値（価格等）が認められる市場を整備。
- **【目標】 健康寿命75歳以上（2040年まで）、公的保険外の健康／介護サービスで国内市場77兆円に（2050年まで）**

<Mission②：海外での市場開拓（主に医療（医療機器／医薬品））>

- 多くが公的保険で賄われる「医療（医療機器、医薬品など）」は、国内マーケットだけでは成長へのキャップが懸念され、革新的な医療技術を取り込み、更には日本発のイノベーションを生み出すためには、グローバルマーケットを前提とした投資の好循環の構築が必要。また、健康・介護についても、現地国のニーズを見極め、チャンスを掴んでいくことが必要。
- **【目標】 世界市場で医療機器21兆円（10%）、医薬品25～30兆円（10%）を獲得（2050年まで）** ※自動車産業を上回る規模

新しい健康社会の実現に関する問題意識、進捗状況、本日の議論の目的②

【第2次中間整理後の進捗状況 と 今後の方向性】

<第1の柱> 健康：主に国内（Mission①：課題解決）

- 単なる個別産業政策ではなく、経済社会全体にインパクトをもたらす政策として推進。
 - － **健康経営**：「健康」を重要な資本として捉え、従業員の健康に投資する企業が労働・資本市場で評価される仕組みを構築。あらゆる業種・規模の産業を対象に、従業員の健康増進による生産性の向上等に加え、退職後や従業員の家族の（健康的な）行動変容を促進することで、日本経済社会の基盤とすることを目指す。また、今後労働市場が成熟する新興国（泰等）への制度展開を目指す。
 - － **PHR（Personal Health Record）** ※個人の健康医療情報の活用：全ての生活関連産業がヘルスケアの担い手になり得るとの考えの下、異分野参入を促し、個人の健康状態や嗜好に合わせた個別最適なサービス（例えば、個々人の検診結果や疾患を前提に、日中の活動量を踏まえた最適な睡眠環境の提供、栄養状態を踏まえた最適なレシピや商品の提供など）を創出するための基盤として、官民連携によるデータ標準化・情報取り扱いルールの整備やPHRの活用促進を行う。また、実証事業や万博を通じた新たなサービス創出と生活イメージの普及を目指す。
【R5経済対策で24億円を措置】
 - － **ヘルスケアサービスにおけるスタートアップ**：上記政策推進に向けた多様な担い手を育てるため、社会課題解決型スタートアップの創出に向けたローカルtoグローバル・エコシステムの構築を進める。エビデンス・ビジネスモデルの構築に向けた実証フィールドの提供等を行うための地域におけるコンソーシアム形成や、海外展開への支援を一気通貫で実施。また、ヘルスケアに特化したグローバルカンファレンスを開催し、海外VCや事業会社等とのマッチングの機会を創出。【R5経済対策で23億円を措置】
 - － **女性の健康**：女性活躍促進の観点から、社会制度のカスタマイズが必要。女性特有の健康課題に関連した社会損失（約3.4兆円）を新たに明確化するとともに、健康経営やFemtech等を通じた対応を強化。

新しい健康社会の実現に関する問題意識、進捗状況、本日の議論の目的④

<第2の柱> 介護：主に国内（Mission①：課題解決）

- 高齢化・財政逼迫を背景に、拡大する介護ニーズに対して、**公的保険分野と並んで、保険外サービスの充実が重要**。供給力不足により社会課題化している**ビジネスケアラーへの対策**として、地域での民間サービスの活用促進や職域での両立支援に取り組む。また、先端技術（ロボット／ICT）の活用を促進することで、供給力強化を図る。
 - － **地域**：自立支援に関する個人ニーズを地域の課題として捉え、**保険外の民間サービスも活用した新たな受け皿を整備**。実証事業を通じた**地域モデルの構築や民間事業者団体の設立支援**を通じて、**地域ニーズに応じた適切なサービス開発/提供がされる仕組み**を、将来的には**地域包括ケアシステムと連携**する形で構築。
 - － **職域**：**仕事と介護の両立が企業の持続的成長（特に人材獲得）に資することを明確にする**とともに、企業経営者向けのメッセージや取り組むべきことを整理した**ガイドラインを策定**することで、職域における取組を推進。加えて、**地域や民間サービスへのアクセス改善に向けた実証**を行う。
 - － **施設等**：介護現場の生産性向上や負担軽減等につながる**先端技術（ロボット／ICT）を活用したロボット介護機器**の開発・導入を促進するために、ロボット技術の介護利用における**重点分野の見直しを実施**する。また、ロボット介護機器は、世界に先駆けて超高齢社会に突入している我が国が他国をリードしており、**グローバル市場を獲得できる分野**であることから、**ロボット介護機器の海外展開に向けた環境整備**にも取り組んでいく。

（次ページに続く）

新しい健康社会の実現に関する問題意識、進捗状況、本日の議論の目的③

<第3の柱> 医療（医療機器／医薬品）：主に国外（Mission②：市場開拓）

- 世界的な成長が見込まれる医薬品・医療機器については、ベンチャー投資やM&Aの活性化を通じて、様々な主体が強みを活かして協力するグローバルエコシステムの構築に注力。グローバルマーケットでも成長可能性が高いバイオ医薬品やAI診断等のSaMDなどに重点化。
 - － **医薬品(創薬)**：抗体・核酸医薬、遺伝子治療薬などの新規モダリティ・革新的新薬の開発促進のために、ベンチャーの創出、投資環境やM&Aの活発化など、エコシステムの強化を支援。また、バイオ医薬品の製造を担う、CDMOやCROなどの関係事業や専門人材の育成などを推進。
 - － **医療機器**：AI診断等のSaMDやアンメットニーズ（潜在ニーズ）を捉えた新たな競争力領域への集中的な研究開発投資と国際的競争力確立に向けたグローバルマーケットを踏まえた上市戦略（米国展開やエビデンス構築支援の強化等）の策定と支援策の強化。また、スタートアップと大手企業の連携強化を促進（M&Aを含む）。
- **グローバルサウス（アジア・アフリカ等）展開**として、相手国ニーズ把握やKOL（Key Opinion Leader）マネジメントを効率的に行い事業戦略に活かせるような仕組みを官民連携で構築。民間事業者団体（Medical Excellence JAPAN等）の強化や国際機関（ERIA）との連携を通じて、面的な海外戦略（MExx構想）を展開。既に立ち上がっている「ME Vietnam」に加え、印・尼・泰などへの拡大を目指す。また、TICAD（2025）を見据え、ミッション団派遣等による企業マッチングを強化（既にケニアで実施）。
【R5経済対策で15億円を措置】

新しい健康社会の実現に関する問題意識、進捗状況、本日の議論の目的⑤

【本日の議論の目的】

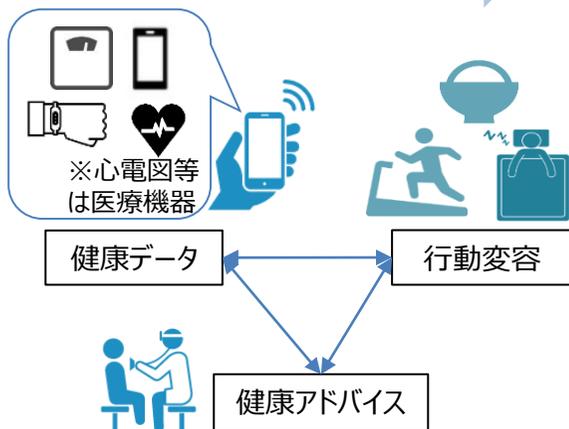
- 経済社会全体を踏まえた、ヘルスケア政策の意義や目指すべき姿、注力すべき政策について、改めて整理した以下の方向性について、議論いただきたい。
 - **＜第1の柱：Mission①＞**「健康」分野については、単なる個別産業政策ではなく、経済社会全体にインパクトをもたらす政策として、企業による健康への投資の促進（労働市場・資本市場等で評価される仕組みの構築）、やヘルスケア分野への異分野参入と個別化されたサービスの創出に向けたデータ基盤の整備（PHR）等に注力する。また、社会課題解決型スタートアップの創出やLtoGエコシステムの構築の主要分野として、ヘルスケア分野と取り上げていく。
 - **＜第2の柱：Mission①＞**「介護」分野については、人口減少や高齢化、それによるビジネスケアラー拡大などの社会環境の変化に適応した社会インフラを整備するため、民間サービスや先端技術（ロボット／ICT）の活用を促進することによる供給力強化。また、職場における両立支援の取組を推進するとともに、地域や民間サービスへのアクセスを強化し、社会全体で対応していく体制を構築。
 - **＜第3の柱：Mission②＞**「医療」分野については、我が国の経済成長を支える重要な産業分野として、成長可能性が高いバイオ医薬品やAI診断等のSaMD、アンメットニーズを捉えた医療機器等において、グローバルマーケットを見据えた上市戦略（米国展開など）や、ベンチャー投資やM&Aの活性化を通じたグローバルエコシステムの構築に注力。また、健康ニーズが高まるアジア・アフリカ等における産学官一体となった関係構築による将来市場への投資を進める。

健康・医療・介護分野における経済産業省の役割

Mission①

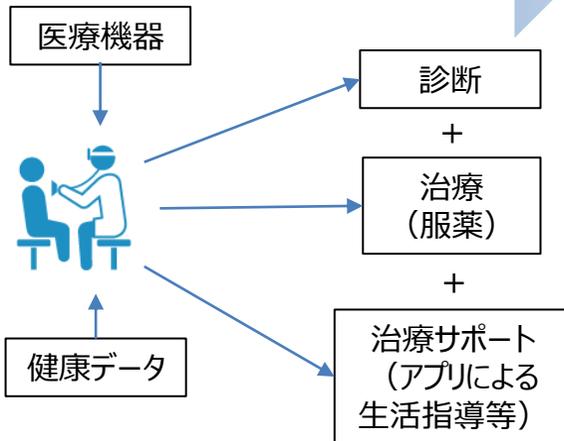
予防・健康づくり

介入方法



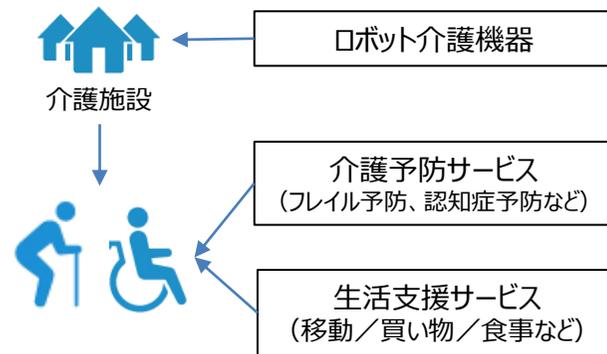
Mission②

医療（診断・治療）



Mission①

介護・生活支援



対象者

健常者

患者

要介護者

取組主体

個人による健康づくり
／保険者等による保健指導

医師による治療

介護者による介護

期待する担い手

ヘルスケア産業にとどまらない、
幅広い生活関連産業

医療機関
医療機器、医薬品メーカー

介護事業者
幅広い生活関連産業

経産省の役割

ヘルスケアサービスの創出
健康経営／PHR等の環境整備

医療機器の開発
医薬品・再生医療製品の開発

ロボット介護機器の開発
保険外サービスの創出

優れたサービス・機器の海外展開

(参考) 健康づくり・介護産業の市場規模拡大

- PHR・健康経営等の施策を推進することで、健康づくり・公的保険外の介護領域で2050年に累計77兆円市場の構築を目指す。医療機器分野も世界市場の確保による拡大を目指す。

マーケットの概観

健康づくり
(ヘルスケアサービス)
※ 公的保険外

- ・ 特に、医療DXや健康経営の進展により、関連業種における市場拡大や新たなサービス提供が見込まれる。

介護

※ 公的保険外

- ・ 高齢化に伴い、需要は拡大。
- ・ 特に生活支援関連のサービスが顕著に拡大

医療

(医療機器)

※ 一部公的
保険含む

- ・ AI医療機器・プログラム医療機 (SaMD) などは新たな医療ニーズの拡大にともない、世界的な成長産業となっていくことが見込まれる。

医療

(医薬品)

※ 一部公的
保険含む

- ・ 世界の人口の高齢化、がんやアルツハイマー病などの難病に対する新薬の開発、再生・細胞遺伝子治療などの高価な医薬品の市場拡大、医薬品による早期治療の一般化などによって、より市場の拡大が見込まれる。

マーケット規模と推計

(2020年)

18.5兆円

(2050年推計)

59.9兆円

PHR・健康経営
等の推進
→
+約41.4兆円

6.4兆円

16.9兆円

PHR・健康経営
等の推進
→
+約10.5兆円

計25兆円

計77兆円

PHR・健康経営
等の推進
→
+約52兆円

(2020年)

(日本企業の獲得市場)

3

48兆円

(世界市場)

シェア拡大

6%→10%

+約18兆円

(2050年推計)

21

214兆円

(2022年)

(日本企業の獲得市場)

16

200兆円

(世界市場)

シェア拡大

8%→10%

+約9~14兆円

(2050年推計)

25~30

250~300兆円

7

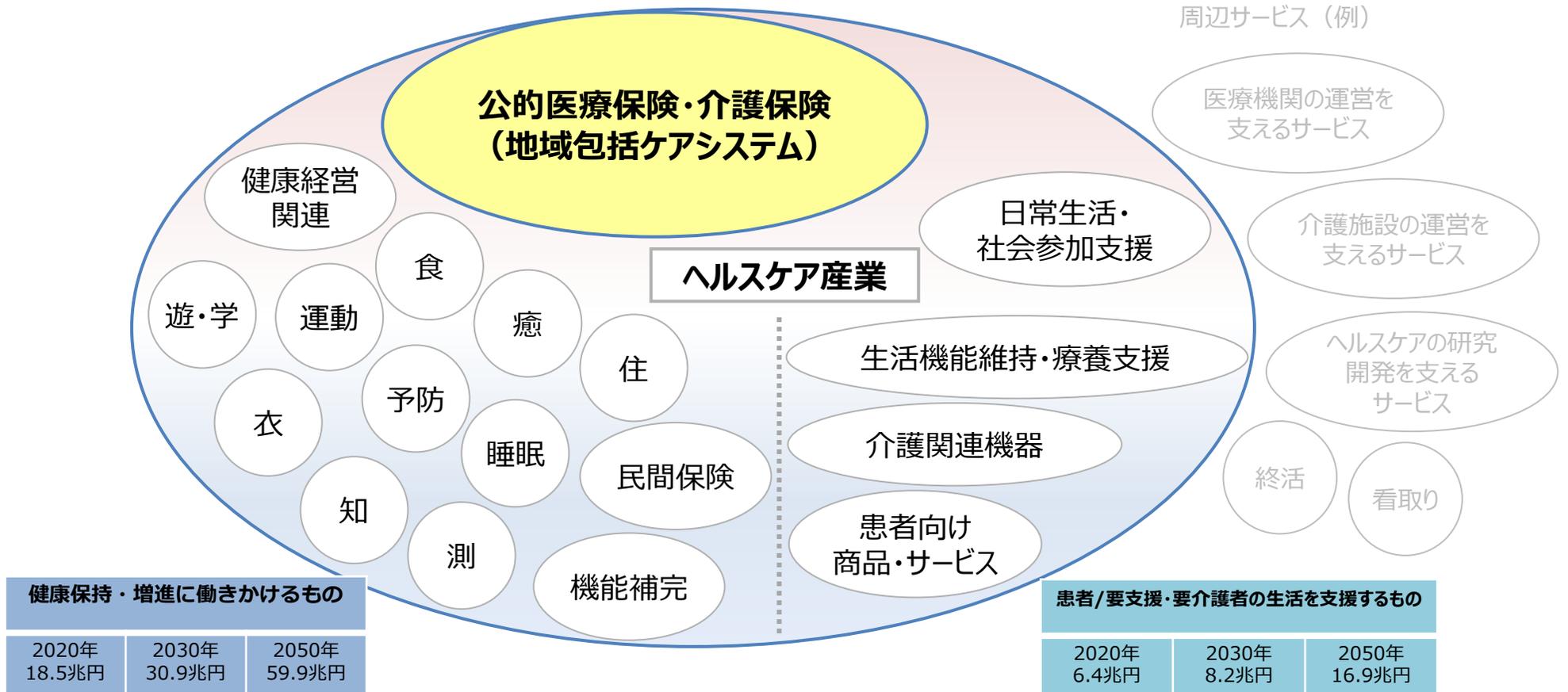
(参考) 健康づくり・介護産業の市場規模拡大

2020年の市場規模と2050年の市場規模の推計結果

項目	含まれる製品・サービスの例	2020年の市場規模 <small>※一部2021年、2022年より引用</small>	2050年の市場規模
合計		合計：25兆円	合計：77兆円
●健康づくり		小計：18.5兆円	小計：59.9兆円
知	ヘルスケア関連書籍・雑誌、アプリ・サービス等	0.03兆円	0.09兆円
測	検査・検診サービス、計測機器等	1.0兆円	3.7兆円
健康経営	検診事務代行、メンタルヘルス対策等	0.6兆円	3.7兆円
食	サプリメント・健康食品、OTC・指定医薬部外品等	3.4兆円	8.7兆円
運動	フィットネスクラブ、フィットネスマシン等	0.6兆円	2.7兆円
睡眠	機能性寝具等	0.2兆円	0.2兆円
予防	衛生用品、予防接種等	0.4兆円	7.8兆円
遊・学	ヘルスツーリズム（健康志向旅行）	2.9兆円	12.9兆円
癒	エステ・リラクゼーションサービス等	1.1兆円	2.6兆円
住	健康志向家電・設備等	0.1兆円	0.4兆円
機能補完	眼鏡、コンタクトレンズ等	0.3兆円	1.4兆円
民間保険	第三保険等	7.9兆円	15.7兆円
●介護		小計：6.4兆円	小計：16.9兆円
日常生活・社会参加支援	家事代行、介護タクシー、食事宅配、介護旅行等	1兆円	3.3兆円
生活機能維持・療養支援	介護施設・住宅関連、介護用食品、自費リハビリ等	4.5兆円	7.8兆円
介護関連機器等	福祉用具、ロボット介護機器等	0.8兆円	5.6兆円
患者向け商品・サービス	病者用食品等	0.05兆円	0.2兆円

ヘルスケア産業市場について

ヘルスケア産業市場規模推計



ヘルスケア産業 = 健康や医療、介護に関わる産業のうち、個人が利用・享受するサービスであり、健康保持や増進を目的とするもの、または公的医療保険・介護保険の外にあって患者/要支援・要介護者の生活を支援することを目的とするもの
 周辺産業 = 健康や医療、介護に関わる産業であっても、目的が異なるもの（例：看取りや終活）、個人が利用・享受するのではないもの（例：医療機関や介護施設の運営を支えるサービス、ヘルスケアの研究開発を支えるサービス）

具体的な対応策

●健康

- ・健康経営

- ・PHR

- ・スタートアップ

- ・女性の健康

●医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療

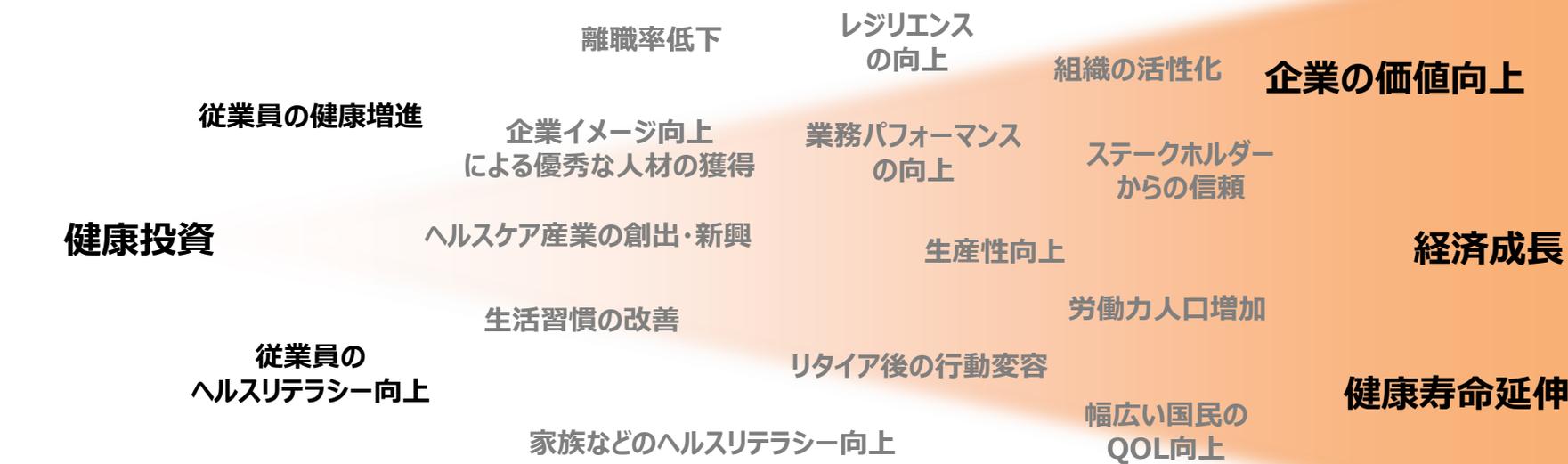
- ・医療機器

●介護

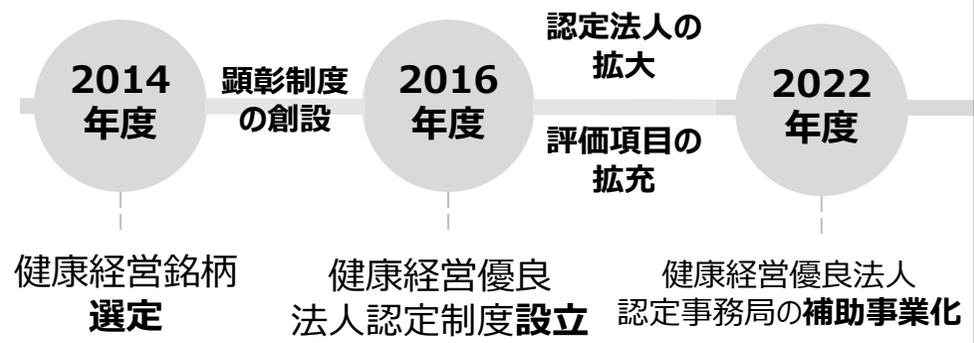
- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラー対策）

- ・ロボット介護

健康経営の目指すべき姿



日本経済社会を支える
基盤としての健康経営



- 1 **健康経営の可視化と質向上**
健康経営の効果分析と適切な指標の検討
(健康増進、生産性・エンゲージメント向上等)
- 2 **新たなマーケットの創出**
健康経営を支える産業の創出と
国際展開の推進
- 3 **健康経営の社会への浸透・定着**
中小企業への普及拡大
制度運営の完全民営化

20XX年度

具体的な対応策

● 健康

- ・健康経営
- ・PHR
- ・スタートアップ
- ・女性の健康

● 医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療
- ・医療機器

● 介護

- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラー対策）
- ・ロボット介護

PHRを活用した新たなサービスの創出

- 異分野からのヘルスケア産業への参入を促すためには基盤となるデータ連携の仕組みや成功事例(ユースケース)創出が必要。実証事業等を通じた支援を実施中。

全国医療情報プラットフォームにより、
医療機関等に共有される公的な医療・健康情報を活用

公的な医療・健康情報
(健診・薬剤(レセプト)情報等)

本人同意

2025年～：電子カルテ情報も使用可能に



民間PHR事業者により、
ライフログと組み合わせたサービスを提供

民間事業者が取得する情報
(ライフログ・バイタルデータ等)



実証事業を通じたユースケース創出
を支援

異分野
連携

健康に関連する情報
(購買データ・位置情報・天気等)



医療機関×PHR

例：PHRが医療機関で活用されることによる診療
の変化や業務プロセス効率化



日常生活×PHR

例：センシング機能の付いたベッドで睡眠の質や心
拍数等の計測を行い、運動するアプリで閲覧・睡眠
改善に向けたレコメンド等を実施



異業種×PHR

例：小売店やレストラン等と連携し、でPHRを活用して健康関連商品のレコメンドや限定クーポン
の配布等を実施



※イメージ画像はすべてChatGPT4.0で作成

データ活用に向けた事業環境整備の状況

- ヘルスケア産業振興のための基盤として、関係省庁・PHRサービス事業協会・アカデミア等と連携の上、PHRの普及に向けたデータ標準化等の環境整備を推進しているところ。

現在の状況

健康医療 データ

(医療機関で取得)

全国医療情報プラットフォームやマイナポータル経由で標準化された情報を個人/事業者/医療機関が取得可能

【医療機関】全国医療情報プラットフォーム

- 医療DX推進本部のもと、医療機関同士でカルテ/処方箋情報を標準化された状態で共有可能にするPF構築を推進

【個人・事業者】マイナポータル

- 本人同意に基づき、個人及びPHR事業者がAPI経由で健診結果等情報取得が可能になっている。
- 取得可能な情報として、
 - 健診結果、薬剤情報、予防接種歴等
 - 加えて、電子カルテについても標準化されたデータが2024年秋頃から提供開始となる予定

その他

- 画像データ等については、一部医療機関と民間事業者は連携

ライフログ バイタル

(個人で計測/取得)

測定技術は向上しているが、標準化に向けた検討は途上

- ウェアラブルデバイス等の様々な測定機器や個人で手入力するPHRアプリが登場し、プラットフォームを介したアプリ間でのデータ連携は可能だが、その連携範囲は未だ限定的
- そのため、ユースケースも発展途上であり、サービス間のデータ連携を促すためのデータの標準化もなされていない。

その他

(個人に紐づく健康以外のデータ)

異分野の参入を促せる好事例が不足し、データ連携も途上

- 異業種連携によるユースケース創出にはデータ連携促進が重要。しかし、異分野のサービス提供事業者が参入によるメリットを感じられるユースケースが不足し、参入障壁が高い。

今後の対応

【健康医療データ】

- **マイナポータル連携による健診等情報を活用するPHR事業者の拡大促進**
 - 健診等情報を活用したユースケースの増加やその普及促進による連携事業者の増加
(今後、電子カルテのマイナポータル連携により、さらにユースケースの幅は広がる見込み)
- **PHR事業者や個人による情報の適切な利活用に向けた環境整備**
 - 電子カルテのマイナポータル連携に向けた「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」の見直しに向けた検討
 - 適切な情報の取り扱いに向け、民間事業者団体や関係学会によるガイドラインの作成

【ライフログ・バイタル】

- **ユースケース創出を加速させるためのデータ連携の推進**
 - 民間事業者団体や関係学会によるデータ標準化やユースケース毎のデータセットの整備
 - 実証事業や万博の機を活用したユースケース創出支援

- 実証事業によるユースケース創出と併せて、民間事業者団体とも連携し、異分野のサービス提供事業者に対し、PHR活用による価値を共有し、更なる参入を促す

(参考) PHRサービス事業協会について

- 令和4年6月の団体設立宣言以降、経済産業省の支援等を受け、令和5年7月10日、様々な業種の企業を会員とする**PHRサービス事業協会（略称:PSBA）**が設立。今後は**業界ガイドライン（業界GL）策定等の事業環境整備**を推進していく。

■ 役割・概要

①データ標準化に向けた検討

事業者間の相互運用性の確保に向け、**標準化委員会**で検討中。

②サービス品質確保に向けた検討

適切な情報の取扱等に向け、**サービス品質委員会**で検討中。

③ステークホルダー間の対話促進 政策提言等の窓口機能

関係省庁やアカデミア等との連携に向け、**広報委員会・技術教育委員会**で検討中

- 保険、医療機器、医薬品、フィットネス、IT、食品等の幅広い業種の事業者が参画

(2/1時点で131社)

業界GL
の策定

■ 執行役メンバー

業種	社名	役職	氏名
会長	SOMPOホールディングス株式会社	グループ CEO 取締役 代表執行役会長	櫻田 謙悟
副会長	株式会社Welby	代表取締役	比木 武
	イーザイ株式会社	代表執行役COO	岡田 安史
	塩野義製薬株式会社	取締役副会長	澤田 拓子
	シミックホールディングス株式会社	代表取締役会長 CEO	中村 和男
	TIS株式会社	代表取締役社長	岡本 安史
	テルモ株式会社	代表取締役会長	高木 俊明



(参考) 令和4年6月の設立宣言時

具体的な対応策

●健康

- ・健康経営
- ・PHR
- ・スタートアップ°
- ・女性の健康

●医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療
- ・医療機器

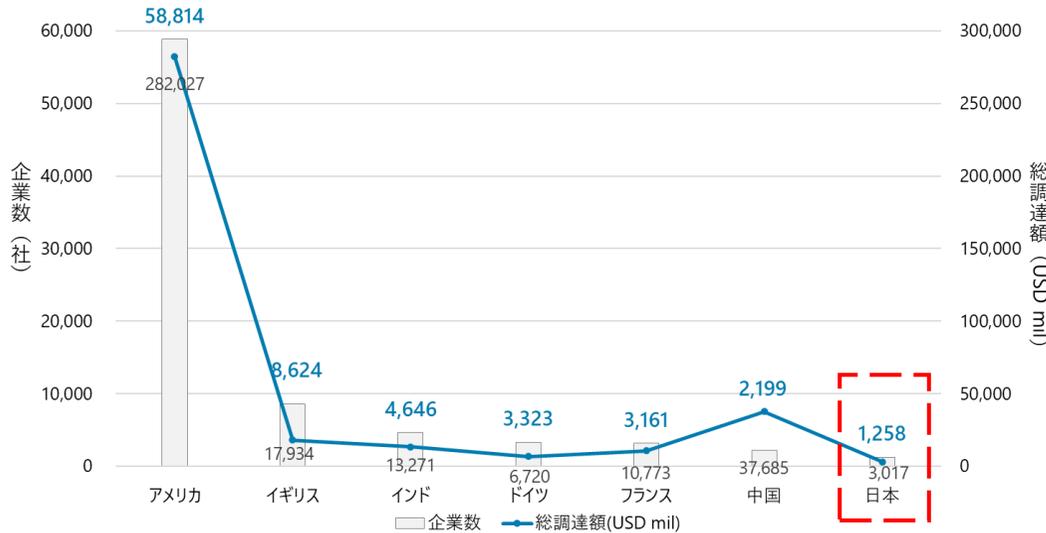
●介護

- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラ対策）
- ・ロボット介護

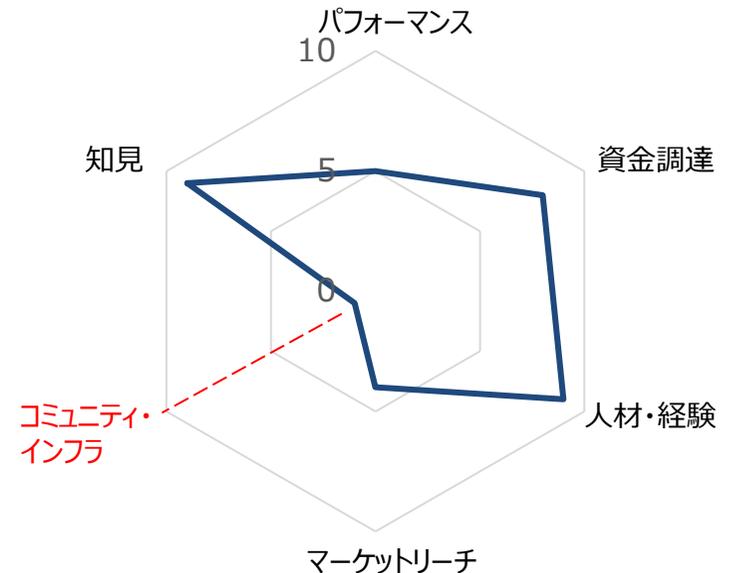
海外と日本におけるヘルスケアスタートアップエコシステムの現状

- 日本のヘルスケアスタートアップの企業数や資金調達額は諸外国に比して大幅に劣後している状況。
- また、日本（東京）のスタートアップエコシステムについて、資金調達や人材、知見（知財）の充実は国際的に比較してもポイントが高い一方、コミュニティ・インフラの整備が課題となっている。
- 特にヘルスケア分野では、テストフィールドとしての医療機関・事業者の存在や、アカデミアを通じたエビデンスの構築、規制等の制度を有する行政機関の協力等が重要。産官学医のステークホルダーと、VC等のスタートアップ支援機関とが一体となり、ヘルスケアスタートアップを支援する包括的なコミュニティが必要。

各国におけるヘルスケアスタートアップ企業数・資金調達



東京のエコシステム成熟度



出典：海外TechHarbor, 日本はINITIALを用いて経済産業省委託事業にて作成（TechHarbor, INITIALともに2023年11月時点（2023年10月までのデータ反映））

出典：Global Startup Ecosystem Report 2022
<https://startupgenome.com/reports/gser2022> より作成

ヘルスケア分野におけるスタートアップの課題

- ヘルスケア分野のスタートアップは、サービス開発や実装の段階において、**①エビデンス構築やデータ収集の困難さ**、**②支援人材や実証フィールドの不足**、**③独自の規制・認可体系を有する薬事制度に関する専門性が高く、自社のみでは対応が困難**といった課題を有する。
- また、海外の薬事承認プロセスにおいて、国内のエビデンスを流用することが難しく、当該国におけるエビデンスを構築する必要がある等、**国内だけではなく海外展開を行う上でも同様のハードルを抱えている状況**。

開発段階

実装段階

①エビデンス構築やデータ収集の困難さ

- 医学的なエビデンス構築に向けては、独自の研究設計（RCTなど）を行うとともに、人への介入に際しての倫理審査（大学等しか審査できない）が存在。
- また、事前のシミュレーションや効果測定を行う際に、必要なデータが蓄積されておらず、開発サイクルが長期化するリスク。

②支援人材や実証フィールドの不足

- 専門的な知見を有するメンターや、事業価値について理解のある資金源となるセクター（地銀・VC等）が限定的。
- また、実証等に際しては、同意取得などの負荷が大きいプロセスがあり、医療機関・自治体等の協力も得にくい。
- 加えて、サービス導入に際しても、特殊な商慣行なども存在。

③独自の規制・認可体系を有する薬事制度に関する専門性が高く、自社のみでは対応が困難

- 医療・介護分野の規制や、保険内の領域（医療行為・介護行為）について情報を獲得したり、複雑な制度を理解することが、専門家の支援なしには難しい。

ヘルスケアスタートアップエコシステムの強化に向けて

- ヘルスケアスタートアップ育成に向けて、国内エコシステム強化と海外展開を一気通貫で支援する事業を展開。
- 地域単位でヘルスケアに特化した拠点を選定し、海外展開のための機能強化を行うとともに、海外のアクセラレーター等と連携したプログラムを組成。これらに加え、ヘルスケアに特化したグローバルカンファレンスを開催し、各地域で創出される優良事例について、海外発信を行い、VCや事業会社等とのマッチングの機会を創出。

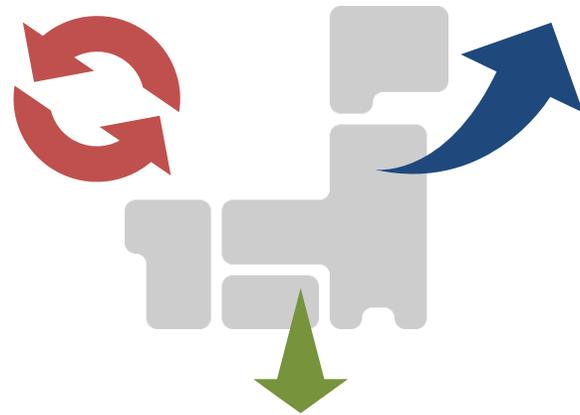
①ヘルスケアスタートアップ地域拠点育成事業

ヘルスケアSUの重点育成拠点を支援



国内エコシステムの強化

海外展開の後押し



国内と海外の接続

- 国内でヘルスケア・スタートアップ育成拠点を数か所選定し、当該拠点に対し、コミュニティや海外展開の機能強化に向けた支援を実施（マッチング、海外展示会出展、海外有識者招聘等）。
- また、こうした拠点育成と併せて、ヘルスケアスタートアップ相談窓口である「InnoHub（イノハブ）」のコミュニティ機能強化を行う（医療関係者や自治体と連携したイベントの開催等）。

②ヘルスケアスタートアップ海外派遣事業

アクセラレーションプログラムを通じて、日本のSUの海外展開を支援



- 海外の医療機関やアクセラレーター等と連携し、日本のヘルスケアスタートアップを海外に派遣するプログラムを実施。
- 海外展開に向けた各種支援を当該プログラムを通じて提供（エビデンス構築、現地薬事承認取得促進、現地市場調査など）

③グローバルカンファレンス事業

Global Healthcare Challenge (GHeC) 開催

- JHeC（Japan Healthcare Business Contest）のグローバル拡大版として、カンファレンス、ピッチコンテスト、展示会を一体化したイベントを開催。
- ヘルスケアに関する国内外有識者招聘や、ヘルスケアスタートアップを対象にした表彰、事業者や代理店等とのマッチングを行う。

具体的な対応策

● 健康

- ・健康経営
- ・PHR
- ・スタートアップ
- ・女性の健康

● 医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療
- ・医療機器

● 介護

- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラー対策）
- ・ロボット介護

女性特有の健康課題による経済損失の試算について

- 労働人口が減少する日本社会において、多様な人材が心身ともに健康に働けるよう経営者が戦略的に投資する「健康経営」の意義は益々高まっている。
- より質の高い健康経営を実践していくためには、従業員一人一人の状況を丁寧に把握し、必要な対応をとっていく必要がある。その重要な要素の1つである**女性特有の健康課題は、業務効率や就業継続にも大きな影響を与えており、経営者が十分に理解し、職場環境などを適切に整備することで改善が期待される重点的テーマ**といえる。
- 女性が長く健康に働ける環境整備を広く促す趣旨から、女性特有の健康課題による経済損失額を可視化することを目的として試算を行った。対象は、性差に基づく多数の健康課題のうち、**規模が大きく、経済損失が短期で発生するため、職域での対応が期待される4項目（月経随伴症、更年期症状、婦人科がん、不妊治療）※1**を抽出。

※1 妊娠出産は男女双方に関係し、特に不妊は男性側の身体にも原因があるケースが一定比率を占めるが、女性側への身体的負担・就労への影響が大きいことから今回の試算では女性側の就労への影響を算出。
また今回試算対象外とした中にも、支援が必要な健康課題や看過すべきでないインパクトが含まれる点（平均出産年齢の高齢化や女性の労働参加機会逸失、卵子凍結等）にも留意が必要。

- 算出方法としては、何らかの症状があるにも関わらず対策を取っていない層の人数に、欠勤/パフォーマンス低下割合/離職率等の要素と平均賃金を掛け合わせた。結果、これら女性特有の健康課題による**労働損失等の経済損失は、社会全体で約3.4兆円と推計※2**される。

※2 関連する論文や企業による調査等を踏まえて、ポストン コンサルティング グループが試算（令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業（ヘルスケアサービス市場等に係る調査事業））。

なお、男性特有の健康課題による経済損失は約1.3兆円と試算されるが、男性の更年期障害については病態が複雑でまだ十分に解明されていない。

女性特有の健康課題による社会全体の経済損失（試算結果）

	女性特有				男女双方 ^{※3}	(参考) 男性特有	
	月経 随伴症 	更年期 症状 	婦人科 がん ^{※2} 	不妊治療 	前立腺 がん 	更年期 症状 ^{※4} 	
経済損失計 (A+B) (年間)^{※1}	約0.6兆	1.9兆	0.6兆	0.3兆	0.06兆	1.2兆	
計3.4兆円							
A うち労働生産性 損失総額	約5,700億円	約17,200億円	約5,900億円	約2,600億円	約530億円	約10,900億円	
欠勤	約1,200億円	約1,600億円	約1,100億円	約400億円	約110億円	約1,100億円	
パフォーマンス低下	約4,500億円	約5,600億円	約150億円	約50億円	約10億円	約4,000億円	
離職	—	約10,000億円	約1,600億円	約2,200億円	約100億円	約5,800億円	
休職	—	—	約3,000億円	—	約300億円	—	
B うち追加採用 活動にかかる費用	—	約1,500億円	約500億円	約340億円	約50億円	約1,100億円	

※1. 各数値の四捨五入の関係で、必ずしも合計が総和と一致しない
 ※2. 乳がん・子宮がん・卵巣がん
 ※3. 妊娠(不妊)/出産は、“女性”のみの課題ではなく、“男女双方”に関係する課題だが、女性に負担がかかりやすい課題”。特に不妊は男性側の身体にも原因があるケースが一定比率を占める。但し今回経済損失を算出する際には、女性側への身体的負担・就労への影響が大きいことから、女性側の就労への影響を算出
 ※4. 「なお、男性の更年期障害については、概ね40歳以降に男性ホルモン(テストステロン)の減少により、女性更年期障害と類似した症状を呈するが、病態が複雑で、まだ十分に解明されていない。」(産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編2020、加齢男性性腺機能低下症候群(LOH症候群)診療の手引き)

(出所) 関連する論文や企業による調査等を踏まえて、ポストン コンサルティング グループ試算(令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業(ヘルスケアサービス市場等に係る調査事業))

(参考) 経済損失の算出ロジック

(例) 月経随伴症

		女性就労者数 (※1)	有症状・ 無行動層の 割合 (※2)	「月経随伴症」 による 欠勤者の割合 (※3)	「月経随伴症」 による欠勤日数 (年間) (※4)	平均賃金 (日給) (※5)	労働生産性 の損失
A-1 欠勤	正規	743万人	×	×	×	×	662億円
	非正規	557万人	×	×	×	×	490億円
			53%	13.6%	10.8日	1.14万円	
					13.6日	0.90万円	

		女性就労者数 (※1)	有症状・ 無行動層の 割合 (※2)	「月経随伴症」 があっても出勤 する割合(※6)	出勤者のうち 「月経随伴症」 でパフォーマンス が低下する人 の割合(※7)	「月経随伴症」 によるパフォー マンス低下度合 (※8)	「月経随伴症」 でパフォーマンスに 影響を受ける 日数(年間) (※9)	平均賃金 (日給) (※5)	労働生産性 の損失
A-2 業務効率・ パフォーマンスの低下	正規	743万人	×	×	×	×	×	2,791億円	
	非正規	557万人	×	×	×	×	×	1,735億円	
			53%	86.4%	90%	38.3%	20.8日	1.14万円	
							22.0日	0.90万円	

参考：
「有症状・無行動層」=月経随伴症による何らかの症状があるにも関わらず対策を取っていない層

※1: 総務省 労働力調査(基本集計)表6-1 雇用形態、年齢階級別役員を除く雇用者の推移より15~44歳を対象に2022年のデータから算出

※2: 大塚製薬株式会社「女性の健康と仕事への影響に関する調査」(2021年9月)および株式会社フルッタフルッタ「フェムケアに関する意識・実態調査」より算出

※3: 独立行政法人労働政策研究・研修機構 「生理休暇と更年期障害に関するアンケート」より、生理痛が「ある・あった」「時々ある・あった」と回答した女性のうち、生理休暇を取得したことがある人の割合を算出

※4: Tanaka E, et al. "Burden of menstrual symptoms in Japanese women: results from a survey-based study" Journal of Medical Economics (2013), 16 (11), 1255-66より、月経症状のために過去3か月以内に欠席した総日数から算出(正規: 2.7日/3カ月、非正規: 3.4日/3カ月)

※5: 厚生労働省令和4年賃金構造基本統計調査の第6-1表より年間労働日数を260日として15~44歳女性の平均賃金を算出(正規社員は11,443円、非正規社員は8,969円)

※6: 独立行政法人労働政策研究・研修機構 「生理休暇と更年期障害に関するアンケート」より、生理痛が「ある・あった」「時々ある・あった」と回答した女性のうち、生理休暇を取得したことがある人を除く割合を算出

※7: 株式会社カラダメディカによる女性の健康課題に関する実態調査アンケート(調査時期: 2022/2、調査対象者: JALで働く全社員(有効回答数: 女性社員2,854人、男性社員3,519人))より、「月経による不調が仕事に影響があると感じたことがあるか?」との問いに対し、「全くない」の回答をした人を除く割合を算出

※8: ※7同ソースより、月経に伴う症状があると回答した2,386人が「不調を感じている状況での自身の仕事のパフォーマンス」を評価した平均数値の61.7%から算出

※9: ※4同ソースより、月経症状のために過去3か月以内に効率が低下した総日数から算出(正規: 5.2日/3カ月、非正規 5.5日/3カ月)

職場における支援状況

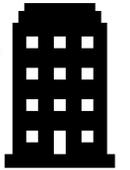
課題の解消に向けては、女性従業員側の支援ニーズが大きい一方、企業側が“ニーズを把握しづらく、何をすべきか分からない”というミスマッチが生じている。

従業員（女性）の視点



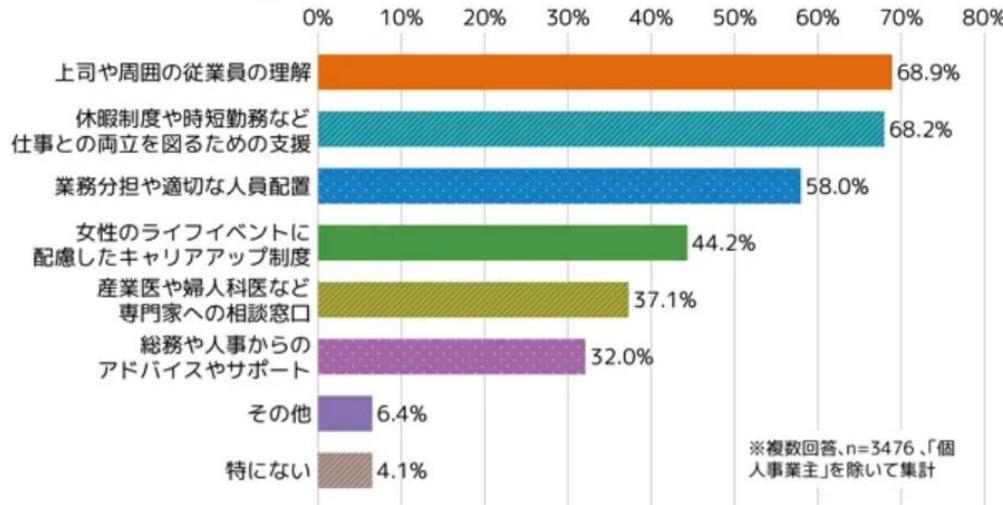
約7割の女性が健康や体に関する十分な支援がないと感じている。※1
また、約7割の女性が望むサポートは、上司・周囲の理解。 ※2

企業側の視点

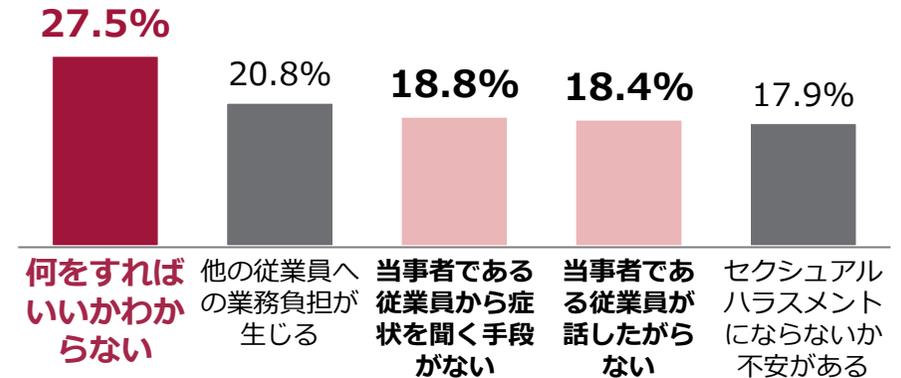


何をすればいいか分からない（約3割）、当事者である従業員と話ができない（約2割）。※2

Q. 女性特有の健康課題に対して、職場にどのような配慮があると働きやすいと思いますか？



Q. 対策や従業員へのサポートを行う上で、困っていること・課題となることは？ (N=207; 複数回答)



※1（出所）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング, 2022-04, 「正社員男女の健康意識に関する実態調査」

※2（出所）東京都実施, 2023-5, 都内で働く女性3500人+企業担当者200人へのアンケート調査結果 | (働く女性のウェルネス向上委員会HPより)

女性特有の健康課題を抱える従業員支援策の必要性

女性特有の健康課題は、その具体を把握しづらく支援を躊躇する企業も多い。しかし個人々の状況についてより精緻に実態を把握し、健康課題を抱える従業員に対しより直接的な支援を提供するとともに、その効果や意義を、経営としてモニタリングし続けることで、より質の高い健康経営の実践が可能に。



理解促進

- 男女問わず経営層・管理職等への研修（特に男性への理解促進が重要）
- 社内メルマガ等による情報提供
- 女性の健康作り推進部署やプロジェクトチームの設置



働き方の調整

- 休暇を取得しやすい環境整備
- 勤務日数/時間のフレキシブル化
- 健診等受診のための休暇付与
- 母性健康管理サポートの周知徹底



積極投資

- 相談窓口設置
- 月経随伴症や更年期等の健康管理アプリ/製品/支援プログラムの提供
- 受診/治療費用補助
- 不妊治療支援

目的

施策例※

※令和5年度健康経営度調査Q57を参照

投資額

低

高

(参考) 先進企業の事例紹介①

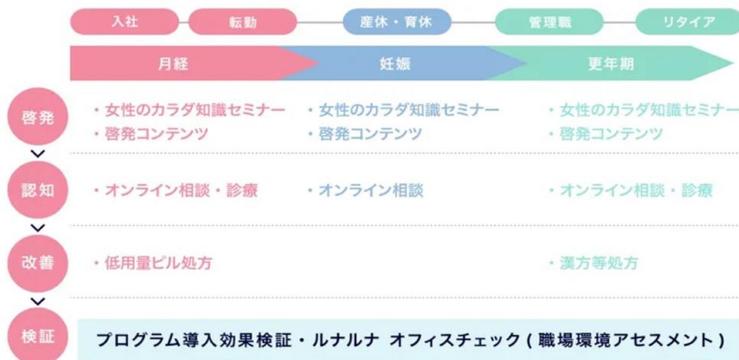
- 一部の企業では、既に性差に基づく健康課題に配慮した取組が実践されており、支援サービス提供事業者との連携による効果的な実践事例も存在。
- ポストコンサルティンググループによると、仮に前述のような理解促進研修や受診支援、アプリ等を活用した健康管理支援プログラム等を日本のあらゆる企業・法人が導入すると、**ポジティブインパクトは、最大約1.1兆円**と試算され、また一定の仮定を置いて健康経営優良法人の認定を受けている全ての企業/法人が同様の取組を行った場合、約0.2兆円と試算される。

支援サービス：ルナルナオフィス

入社からリタイアまでの女性の健康課題に対応し、オンラインで受診・処方が完結する支援プログラム実施や、投資対効果等の効果検証レポートの提供により、働きやすい職場環境整備に貢献。

月経随伴症や更年期の支援プログラムの実施前後で比較検証を行ったところ、それぞれ業務パフォーマンスの向上効果が得られている。（本試算でもインパクト算出に活用）

- ✓ 幅広いライフステージの女性の健康課題をカバーしたい
- ✓ 男性従業員も含めた健康経営施策を実施したい
- ✓ 費用対効果が定量的に分かる効果検証を実施したい



※至前処方は、診療を実施した医師の判断に基づきなされるものです

Q. 「月経に伴う精神的・身体的な不調が無い場合」に発揮できる仕事の出来を100%として、直近3ヶ月程度の月経において不調を感じている状況での自身の仕事のパフォーマンスを評価してください。



Q. 「更年期に伴う精神的・身体的な不調が無い場合」に発揮できる仕事の出来を100%として、直近3ヶ月の更年期に伴う不調を感じている状況での自身の仕事のパフォーマンスを評価してください。



(参考) 先進企業の事例紹介②

健康経営実践企業：株式会社大和証券グループ本社 (Daiwa ELLE Plan)

検診から妊娠・出産、休暇、健康リテラシーの向上、相談体制、仕事と治療の両立等の制度・施策を包括して「Daiwa ELLE Plan」として実施、生産性向上や不妊治療による離職の抑制に繋がっている。



※性別を問わず利用できる制度・施策は◎

具体的な対応策

●健康

- ・健康経営
- ・PHR
- ・スタートアップ°
- ・女性の健康

●医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療
- ・医療機器

●介護

- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラ対策）
- ・ロボット介護

国内創薬ベンチャーを取り巻く環境

- 令和5年6月に実施したバイオ小委員会においては、創薬ベンチャーの周辺環境について整備すべき論点を以下のとおりまとめた。

産業構造審議会 商務流通情報分科会
第17回バイオ小委員会（2023年6月19日）より抜粋

■ 研究開発環境の整備

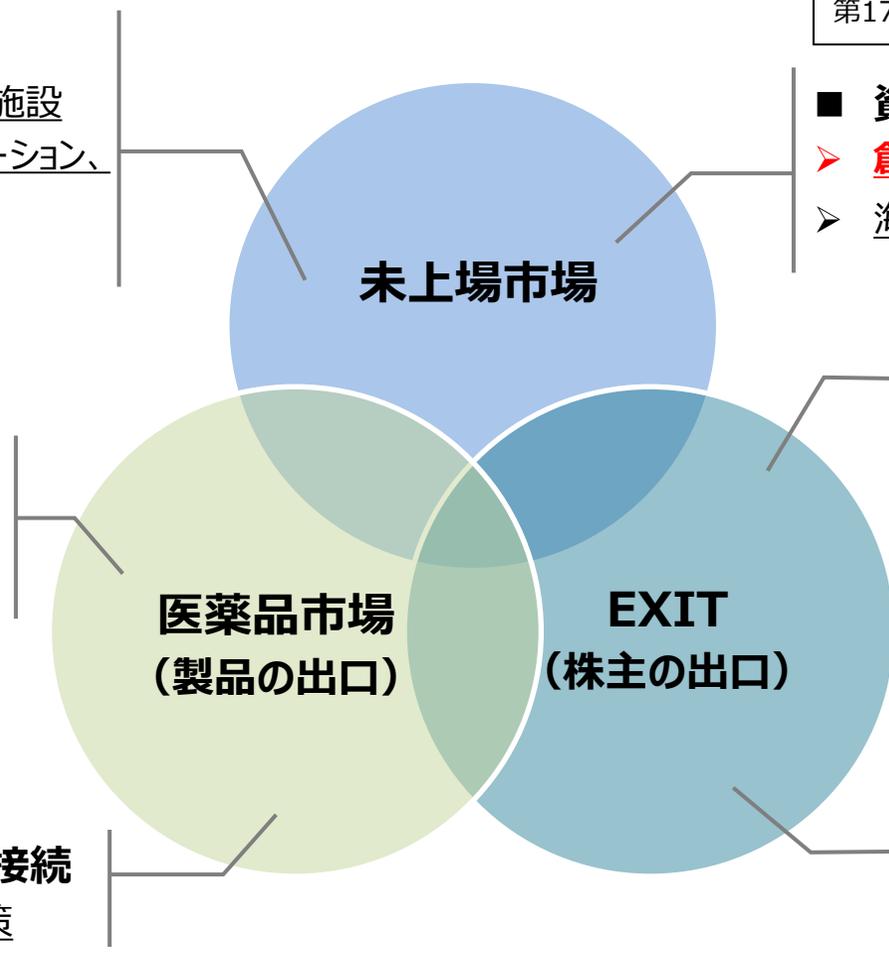
- 民間によるインキュベーション施設
- 製薬企業とのオープンイノベーション、人材交流
- 知財戦略

■ 国内薬事制度の合理化

- 薬価制度の合理化
- 薬事規制関係の合理化

■ 国内医薬品市場への接続

- 国内薬事申請への誘導策



■ 資金調達環境の改善

- 創薬ベンチャーエコシステム強化事業
- 海外VCの投資環境改善

■ M&Aの促進

- 創薬スタートアップと製薬企業の協業促進
- オープンイノベーション税制

■ IPO環境の整備

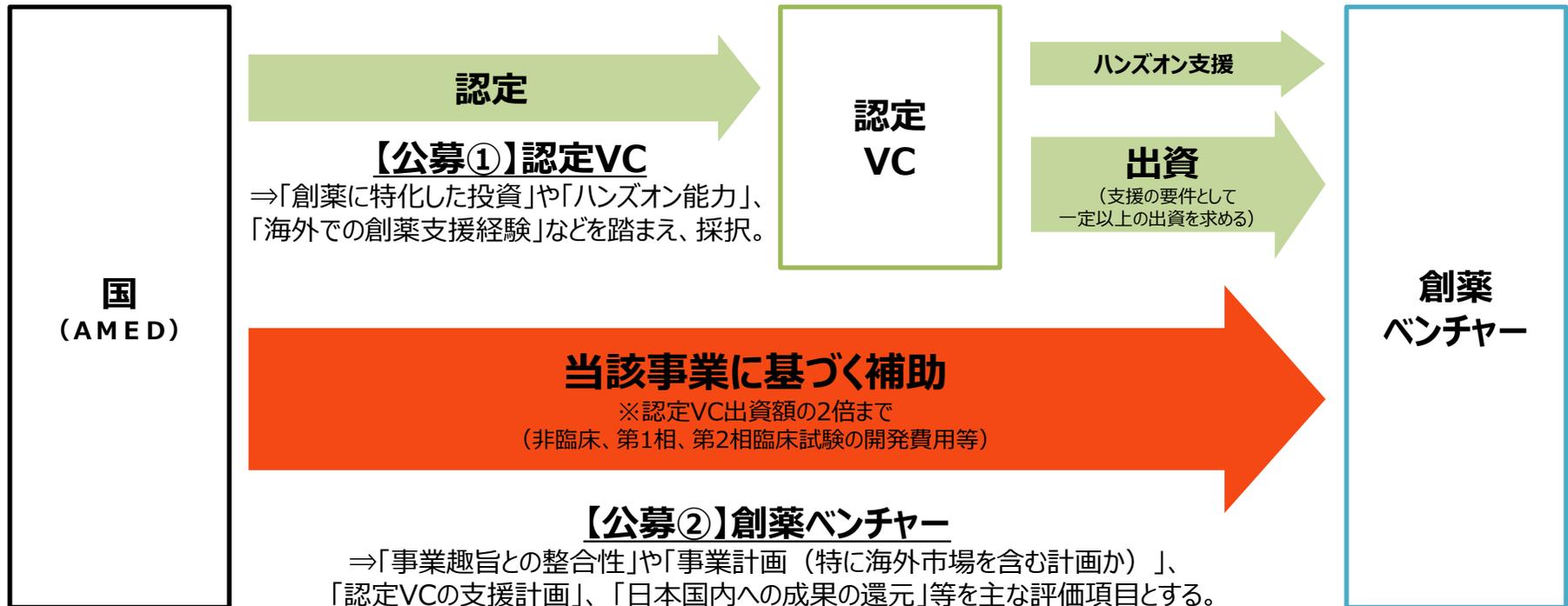
- 上場基準の合理化
- 上場後の資金調達環境改善

創薬ベンチャーエコシステム強化事業について

基金総額：3,500億円
令和3年度補正予算額：500億円
令和4年度補正予算額：3,000億円

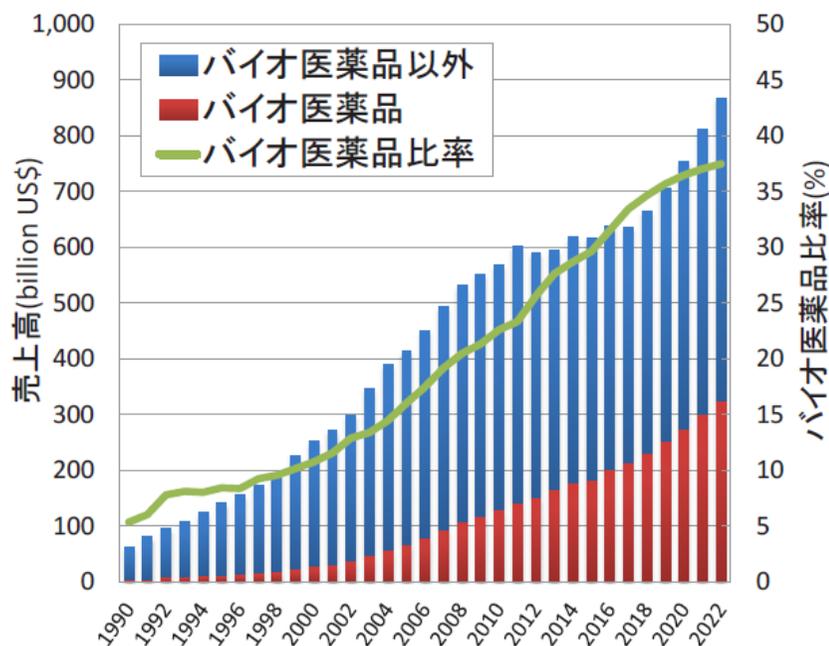
- 創薬ベンチャーに対して、非臨床試験、第1相臨床試験・第2相臨床試験を対象に、AMEDが認定したVCによる出資額の2倍相当の治験費用を支援する事業。

事業実施体制



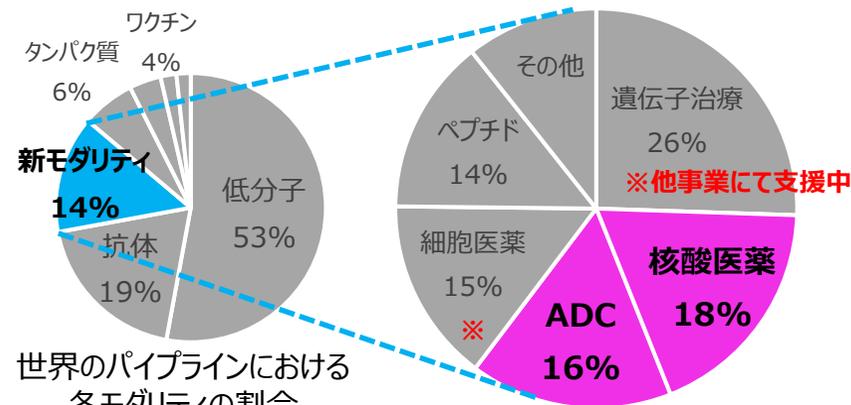
【ご参考】将来市場を牽引する新モダリティー

- これまでの世界の医薬品市場の伸びは、バイオ医薬品（主に抗体医薬品）によるもの。今後も成長が続くものと思われるが、既存分野での開発難易度は年々上昇しており、世界では新たな創薬分野（新モダリティ）の開発が行われている。
- 特に、新モダリティの1つである核酸医薬品は近年承認が相次ぐなど急速に盛り上がりを見せ、世界市場は2030年には2018年の9倍に急成長すると予測されており、抗体医薬品の進化形である次世代抗体医薬品（ADC等）とともに、将来市場を牽引するものと予想される。



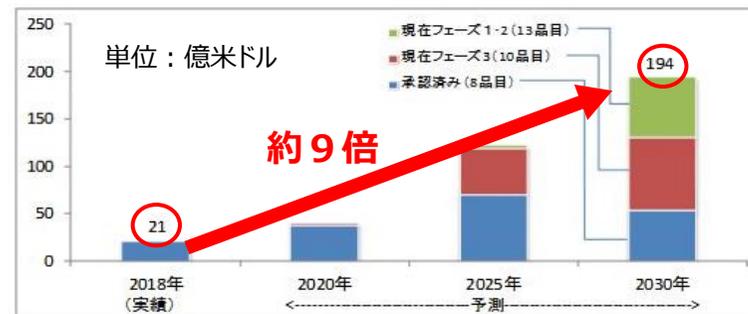
世界の医薬品市場とバイオ医薬品

出典：医薬産業政策研究所資料を経済産業省にて一部改変



世界のパイプラインにおける各モダリティの割合

出典：日経BP社資料をもとに経済産業省にて作成



核酸医薬品の世界市場規模予測

出典：シード・プランニング社資料を経済産業省にて一部改変

先制医療・個別化医療・再生医療／遺伝子治療の推進

【医療産業への社会の期待】

- ・質の高い医療の提供による**国民の健康増進**
- ・増大を続ける**医療費の効率化**
- ・日本再興戦略等で**成長産業の柱**に位置づけ



【求められる医療像】

- ・効果が高く、副作用の少ない**個別化医療**
- ・根本治療につながる**再生医療／遺伝子治療**の推進による、**健康長寿社会**の実現
- ・早期に疾患を発見し、治療する**先制医療**

経済産業省の施策展開

先制医療、個別化医療、再生医療に係るバイオ技術の研究開発及び人材育成の推進により、**健康長寿社会の実現**及び**産業競争力の向上**を図る。

より効果的に

個別化医療

個人差に基づいて副作用の少ない、がん治療等の実現

より優しく

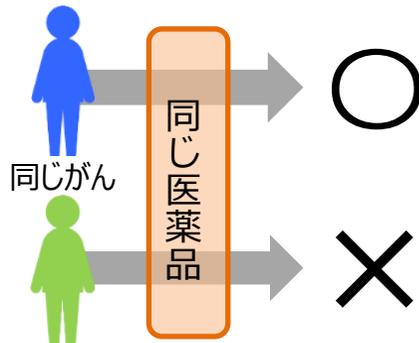
再生医療／ 遺伝子治療

主に細胞・組織を用いた
根本治療の実現

より早く

先制医療

超早期に発見することで、最小限の治療で回復させることが可能に



● 患者の個人差に対応した創薬技術

① RNA標的創薬技術の開発

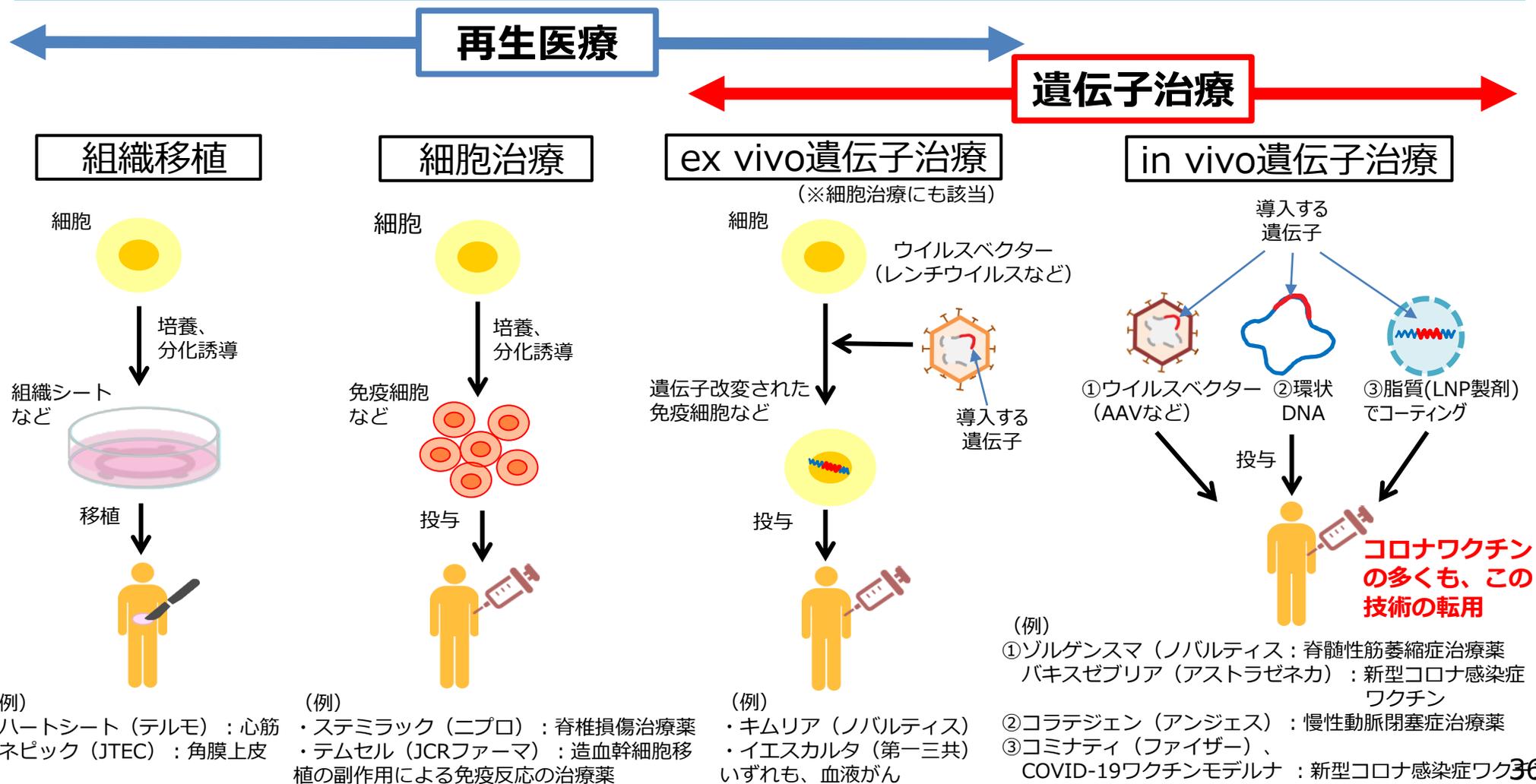
② 国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発

③ 腸内マイクロバイーム制御による次世代創薬技術開発

④ 次世代送達技術開発

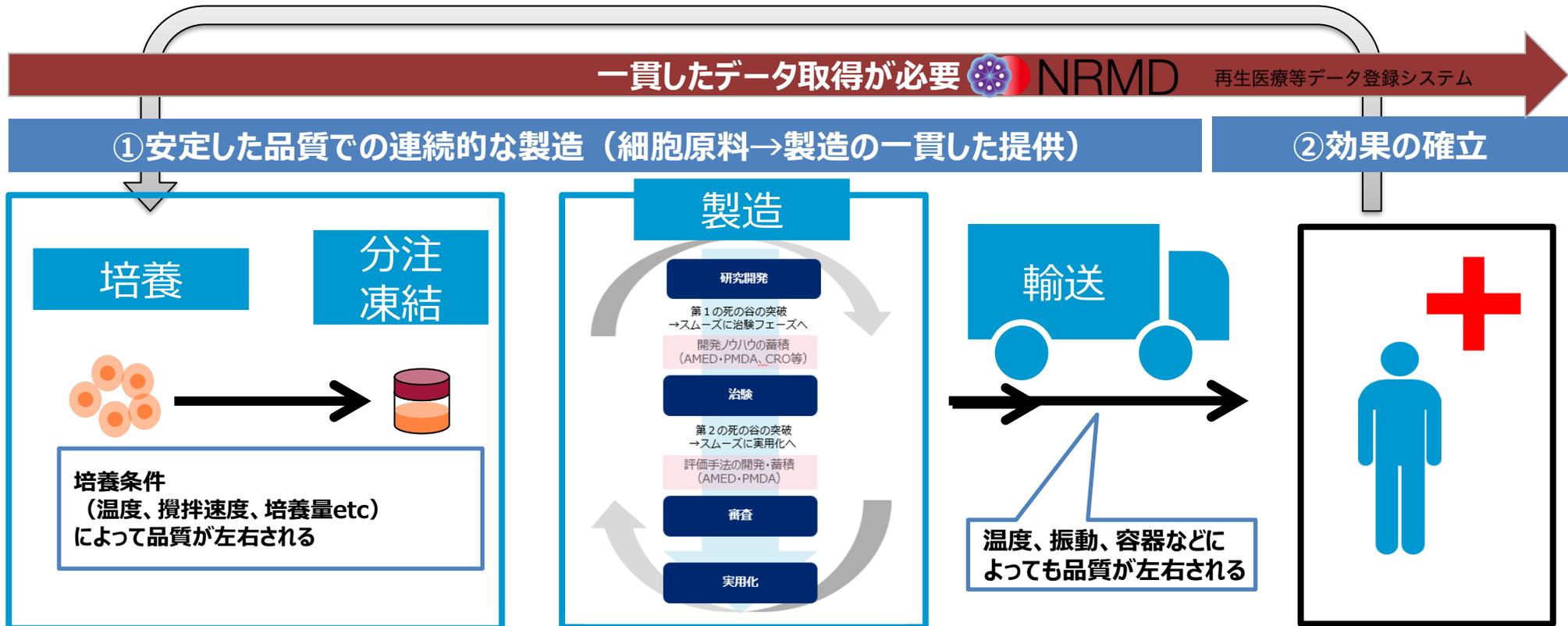
再生医療・遺伝子治療とは

- **再生医療**：機能障害や機能不全に陥った生体組織・臓器に対して、**組織や細胞を使用すること**で、**損なわれた機能の再生**をはかるもの
- **遺伝子治療**：異常な遺伝子を持っているため機能不全に陥っている細胞の欠陥を、**外部から導入した正常な遺伝子等により修復・修正**することで**病気を治療**するもの



再生医療における製造の困難性と効果確立に向けたデータ取得の重要性

- 再生医療の産業化に向けては、①安定した品質での連続的な製造②効果の確立が必要。一方で、細胞の製造においては、様々なパラメータが品質に影響。
- ①安定的な連続製造のためには、各製造段階のデータを取得し、多元的に分析・制御した上で、共通する製造パラメータを確立・自動化し、商用化に向けたテックトランスファーを適切に行う必要。
- また、②効果の確立のためには、治療後も含めたデータ取得により効果を立証だけでなく、それらのデータからrTRを行い、適切な患者群を特定していく必要。



具体的な対応策

●健康

- ・健康経営
- ・PHR
- ・スタートアップ
- ・女性の健康

●医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療
- ・医療機器

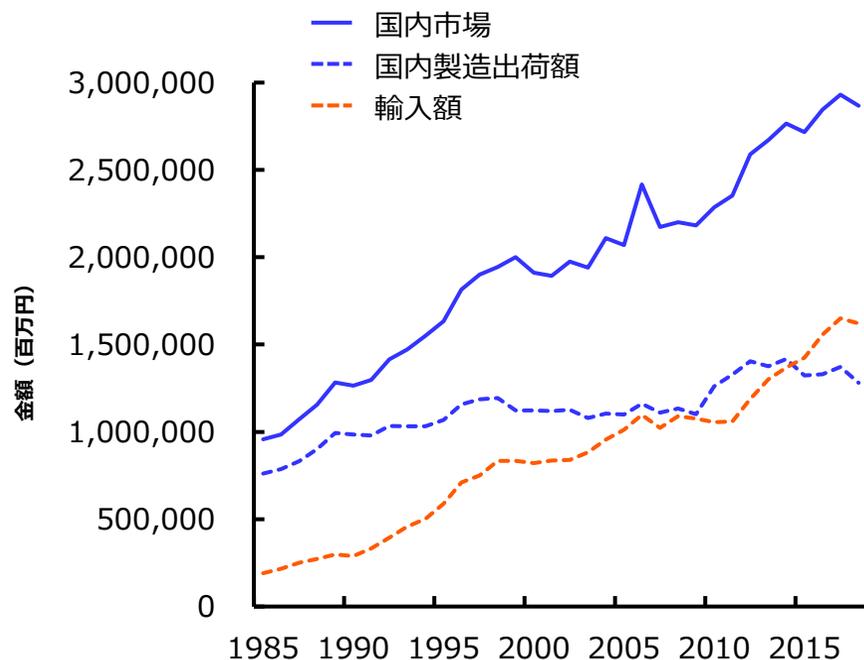
●介護

- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラー対策）
- ・ロボット介護

我が国の医療機器市場における課題

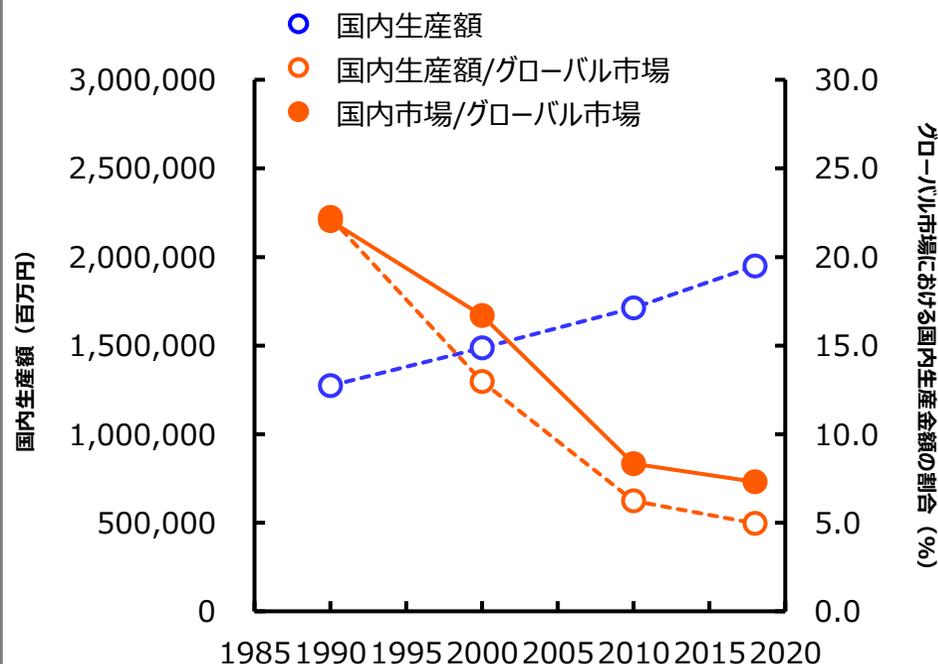
- 我が国の医療機器市場は他産業と比べても高い成長率を示しており、今後も持続的に成長していく見込み。
(CAGRは2018年～2022年実績、2023年～2027年予測のどちらも5%超) ※CAGR: 年平均成長率
- 他方で、医療機器の輸入額も増加し続けており、国内製造出荷額が大きく変化していないことを踏まえると、成長の大部分は輸入に吸収されている状況。グローバル市場における国内生産額の割合の低下も顕著。
- 国内企業によるイノベーティブな製品開発力を強化し、国際競争力の強化を図ることが課題。

国内市場における国内製造出荷額と輸入額の推移



薬事工業生産動態統計調査より経済産業省にて作成
国内市場: 国内出荷額、国内製造出荷額: 国内生産額-輸出額

グローバル市場における国内生産額の推移



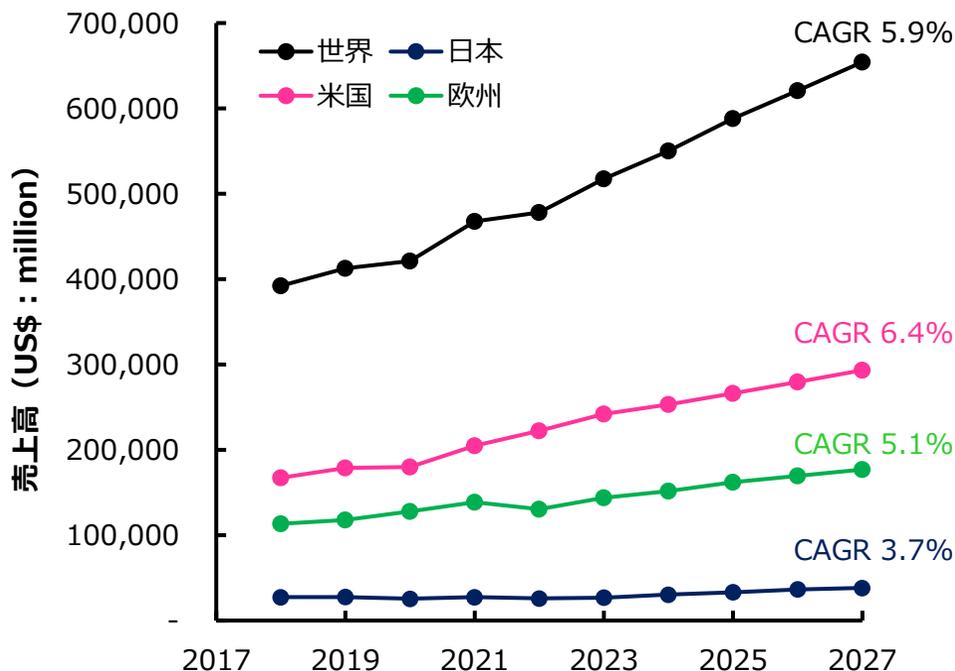
Worldwide Medical Devices Market Forecastsおよび
薬事工業生産動態統計調査より経済産業省にて作成
グローバル市場は全年代において1ドル=100円として計算

医療機器の世界市場の動向／海外市場獲得の必要性

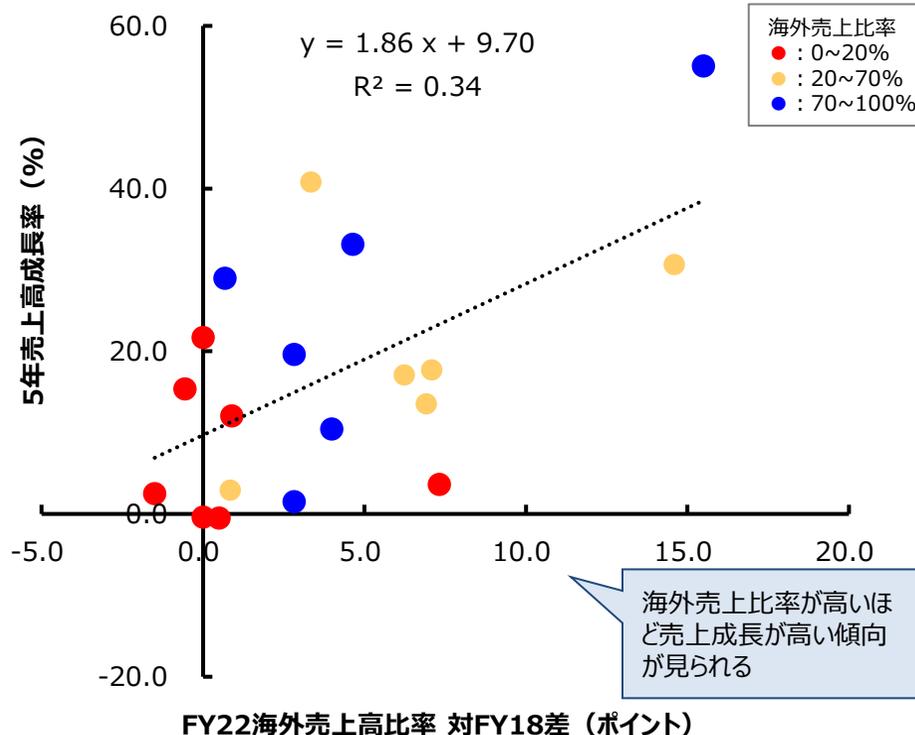
[1] 医療機器専任または関連事業の売上が85%以上の企業のうち売上高上位19社を対象として、決算年度2022の各社IR資料より集計

- 2018年から2027年の間に、世界市場はCAGR5.9%で成長し6,500億ドルに達すると予測されている一方、日本市場はCAGR3.7%の成長に留まると予測されている。 ※CAGR: 年平均成長率
- 一方、国内事業者の海外展開の状況は二極化し、多くの事業者では日本市場への依存が強い。したがって、国内事業者の成長には海外市場の獲得が必要となる。
- 日本はニーズ探索に適する世界的に高い医療水準と、ソリューションを実現するものづくり技術の両方が揃う環境にあり、開発環境の整備により海外市場に通用する医療機器を生み出すポテンシャルがある。

医療機器の世界市場に占める各国構成比

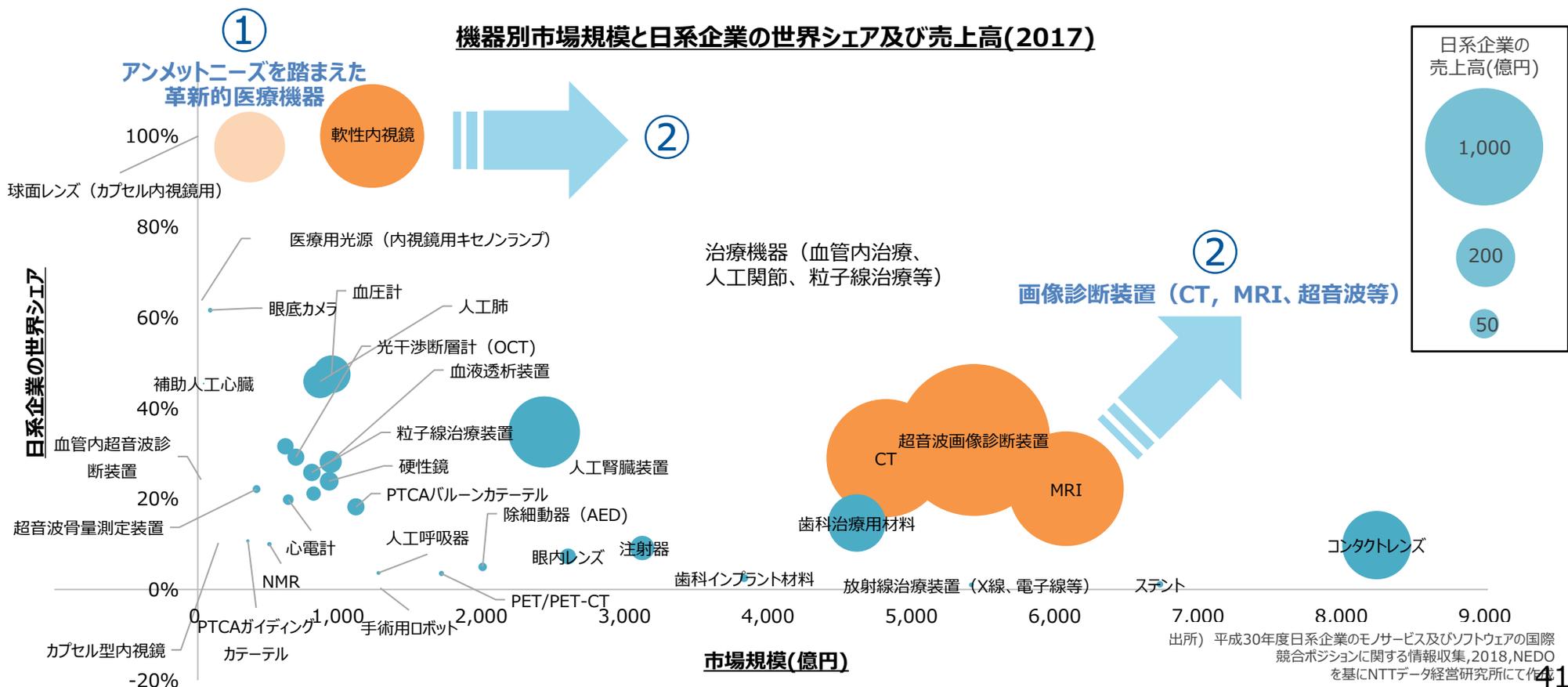


海外売上比率と売上高の伸びの関係 (2018~2022)^[1]



医療機器分野における日本の競争力と今後の戦略

- ① **米国 (FDA)** 等を念頭に、これまでに無かった**新たな分野の治療機器を開発、展開**をすることで、新たな市場創出とマーケット獲得を図る。
- ② **アジア**では、**キーパーソンや政府との連携により、第三国展開**も含めて検討をしていくことで、マーケットの拡大、市場の獲得を狙う。**アフリカ**では、**市場や医療環境整備**を行うことでマーケットの創出、市場を獲得を狙う。



海外市場獲得に向けた戦略

- 海外市場の獲得を見据えた製品開発は、米国市場等で承認を得てスタンダードな治療法として評価を得ることがポイント。医療におけるアンメットニーズ（治療法が存在しない／不十分など）の解決に必要な技術であることが重要だが、数十億円規模の資金を要する臨床試験等の実証が必要となる。
- 海外展開促進にあたっては、機器等の購入決定の権限を持つキーパーソンへの臨床的意義訴求も含めた人材育成を通じて、ニーズ創出することが必要であるが、その際欧米等での承認取得状況も一つの強みとなる。
- 市場獲得の起爆剤となる欧米等での承認取得促進と、その先の新興国市場の開拓を並行して実施。
- また、医療機器の海外展開とあわせて、医療インバウンドも促進し、手技含めた日本の医療の質向上も目指す。

研究開発

上市戦略

アンメットメディカルニーズを踏まえた革新的医療機器開発

グローバル市場獲得を見据えた製品開発

- **企業の競争力強化・成長に必要な要素**
 - ✓ 開発投資・大規模な臨床試験等の促進
 - ✓ DXを活用した医療機器の開発促進
 - ✓ 大手企業の有望な技術を持つSU買収による事業拡大(M&Aの活用)
 - ✓ 米国(FDA)や欧州(CEマーク)での承認取得

海外展開

市場拡大

事業化(販売等)

普及している医療機器による成長市場の確保・拡大

アジア・アフリカ地域での展開

- **成長市場獲得に必要な要素**
 - ✓ ニーズ・法規制などの基礎情報の把握
 - ✓ キーパーソンとの関係構築（臨床的意義の訴求、現地医師会やアカデミアとの連携等）
 - ✓ 現地人材育成（手技やメンテナンス技術の向上など）を含む面的な支援
 - ✓ 現地で「顔」となる代理店との連携強化 等

高度な医療の提供

医療インバウンドの促進

先端医療機器の海外市場獲得に向けた戦略：米国市場の重要性

- 海外市場の獲得により成長を目指すには、**米国市場への展開が重要**。米国市場で承認を得てスタンダードな治療法として評価を得ることが海外市場の獲得につながる。
- **米国市場に展開するためには、医療におけるアンメットニーズ（治療法が存在しない／不十分など）の解決に必要な技術**であることが重要。
- 米国市場の獲得には、医療ニーズ解決を**数十億円規模の資金を要する臨床試験等**で実証することが必要となる。**しかし、日本企業による実施は限られている。**



朝日インテック株式会社の海外展開事例

- ・ 2004年以降、**海外売上比率を約50ポイント拡大**。**売上高を12倍、医療機器メーカー売上高19位**に成長。
(2022年対2004年比較)

【医療におけるアンメットニーズ】

- ・ 冠動脈が長期間にわたって完全に閉塞してしまった場合、それまでは外科手術により治療する必要があり、患者さんにとっては大きな負担であった。

【アンメットニーズを解決した技術】

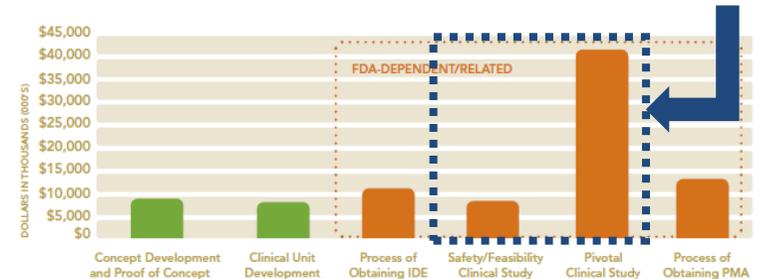
- ・ 同社は産業機器分野で培った極細ステンレスワイヤーロープ技術の応用により、外科手術をせずに血管内から細いワイヤーを通すことで冠動脈の閉塞をカテーテル治療する技術を開発。
- ・ 日本及び米国での学会報告により、治療成功率の上昇が明らかになり、米国においても一般的な治療方法として広く認知されるようになった。

【海外市場獲得】

- ・ 同時に同社の製品ブランドについてもグローバルに確立されることとなった。これをきっかけとして同社は、米国・欧州での本格販売を開始し、2004年度以降、海外売上が大きく成長することとなった。

米国における革新的医療機器のFDA認可取得までの費用^[1]

全開発費用：約9,400万ドル、うち臨床試験費用：約6,000万ドル



日米事業者による臨床試験数^[2]（2018年～2022年）



[1] FDA Impact on U.S. Medical Technology Innovation, 2010

[2] 日本企業は、医療機器専任または関連事業の売上が85%以上の企業のうち売上上位19社を対象、グローバル大手は、医療機器関連事業の詳細が把握できる企業のうち売上上位5社を対象として、ClinicalTrials.govにて以下の条件で検索
ClinicalTrials.gov : Study Type → Interventional Studies (Clinical Trials), Intervention / Treatment → Device
Study Start: From 1/1/2018 to 12/31/2022, Sponsor/Collaborator: “企業名”

スタートアップ（SU）の観点からの現状と課題

- SUへの医療機器メーカーの関与を強めることで、M&Aを見据えた事業計画の成熟を目指す。

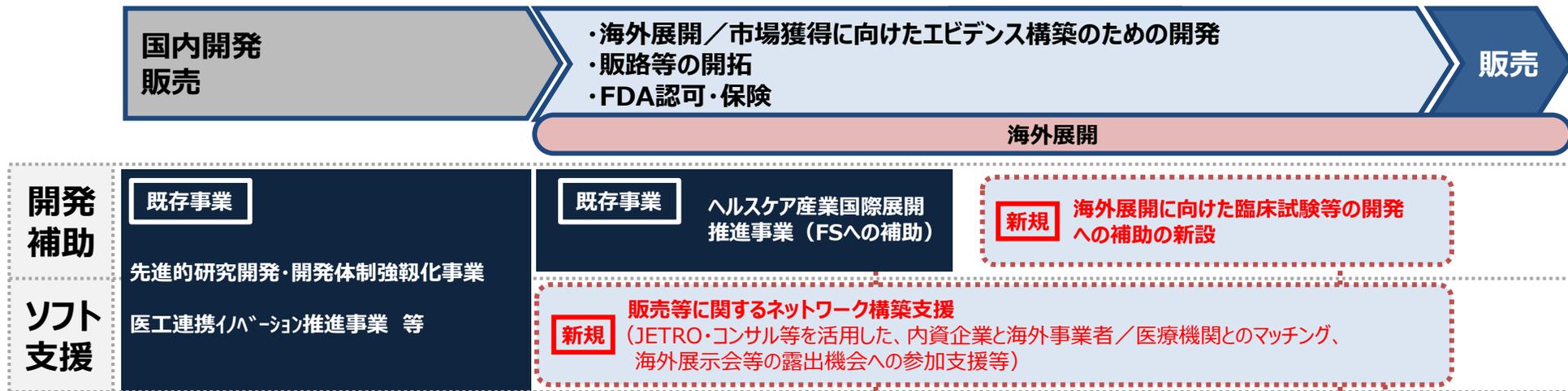


流通・販売

支援施策パッケージ案の俯瞰図

赤字：新規にリソースを投入する施策
 黒字：既存施策の組み換え等で実施する施策

① 短期的施策：海外展開事例の創出（対象：既に国内で一定の評価を得た製品等）



② 長期的施策：世界市場向け開発・海外展開エコシステムの形成



政策のセントラルイラストレーション

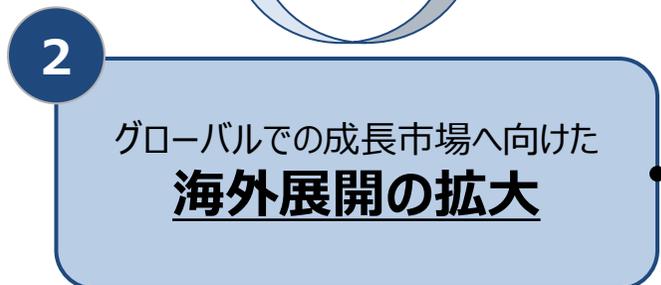
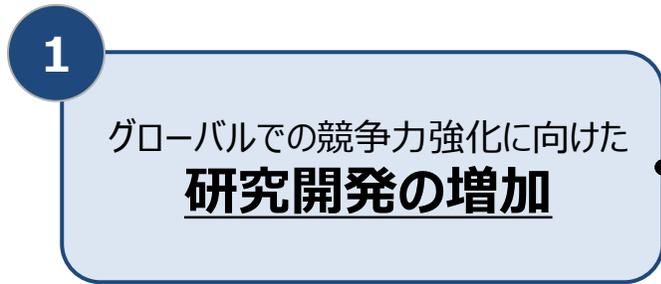
- グローバル市場に向けたイノベティブな製品への研究開発投資の拡大とそれら製品の海外輸出の拡大との好循環による医療機器産業の成長を目指す。

経済

対日投資の増加
医療機器産業の成長

医療

国民の健康寿命の
延伸。安定供給



➤ グローバル市場に向けた開発投資の促進

- ・ 海外フェージビリティスタディの促進
- ・ 市場獲得を見据えた臨床試験等への資金供給の促進
- ・ 投資回収の予見可能性向上（イノベーション評価）

➤ デジタル技術による競争力の向上

- ・ AI/IT技術を用いた医療機器（SaMD等）の開発促進
- ・ 競争力強化のための実証フィールドの強化

➤ 国内外からの開発投資を促進する開発環境の整備

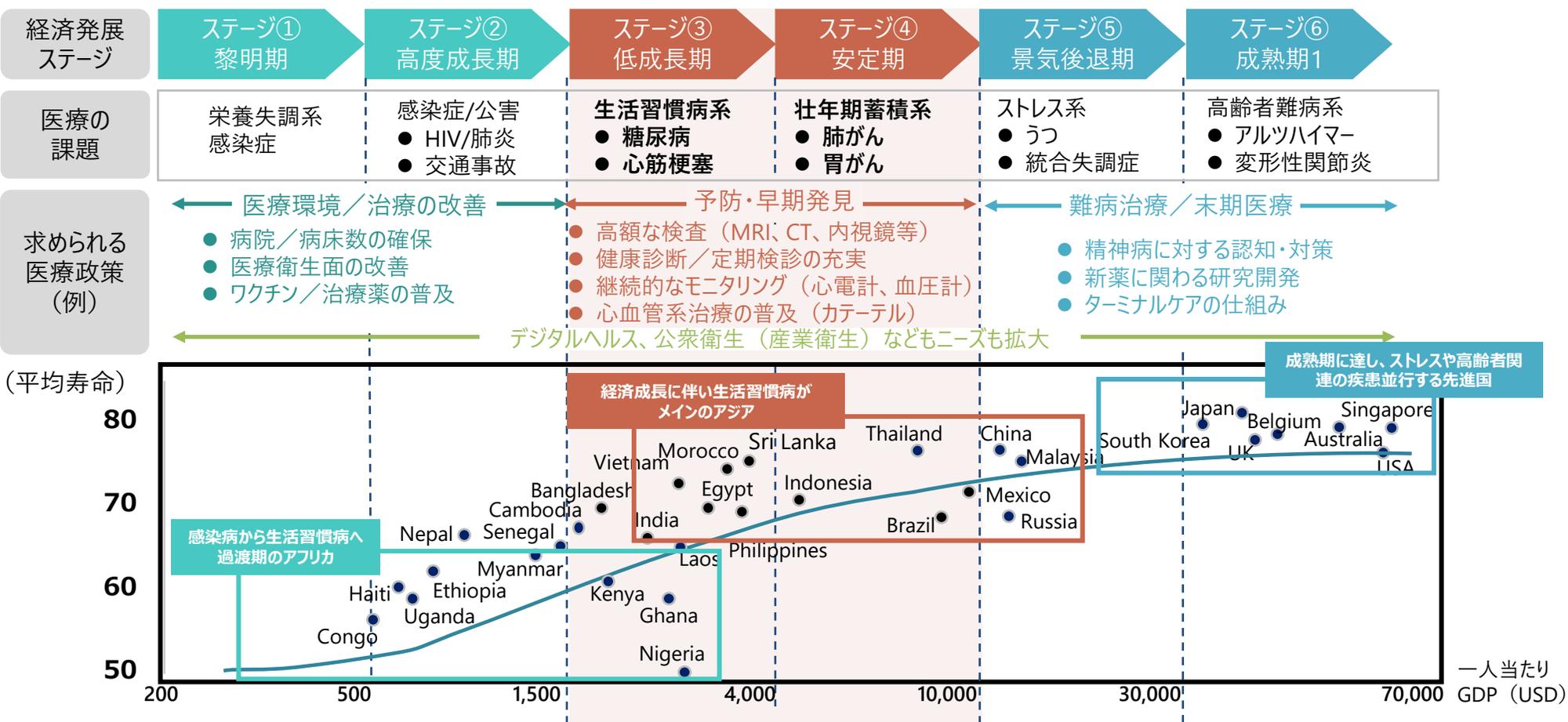
- ・ 既存事業者を強く巻き込んだ医工連携オープンイノベーション、スタートアップエコシステムの構築
- ・ 医療データを製品競争力の強化に活用可能な環境の構築

➤ 海外市場へのアクセス向上支援

- ・ 流通網を有する海外事業者とのアライアンス促進
- ・ ニーズや規制等の制度を把握できる環境の構築
- ・ 日本の承認の他国活用の促進

アジア・アフリカにおける医療関連動向（医療ニーズ）

- アジアの疾病構造は、先進国同様、糖尿病や心疾患をはじめとした生活習慣病の比率が高まっており、診断機器等を用いた早期発見のニーズが見込まれる。
- アフリカの疾病構造は感染症が中心だが、ケニアやガーナなどの一部の国では、生活様式の欧米化や経済成長を背景に、生活習慣病が徐々に増加している。

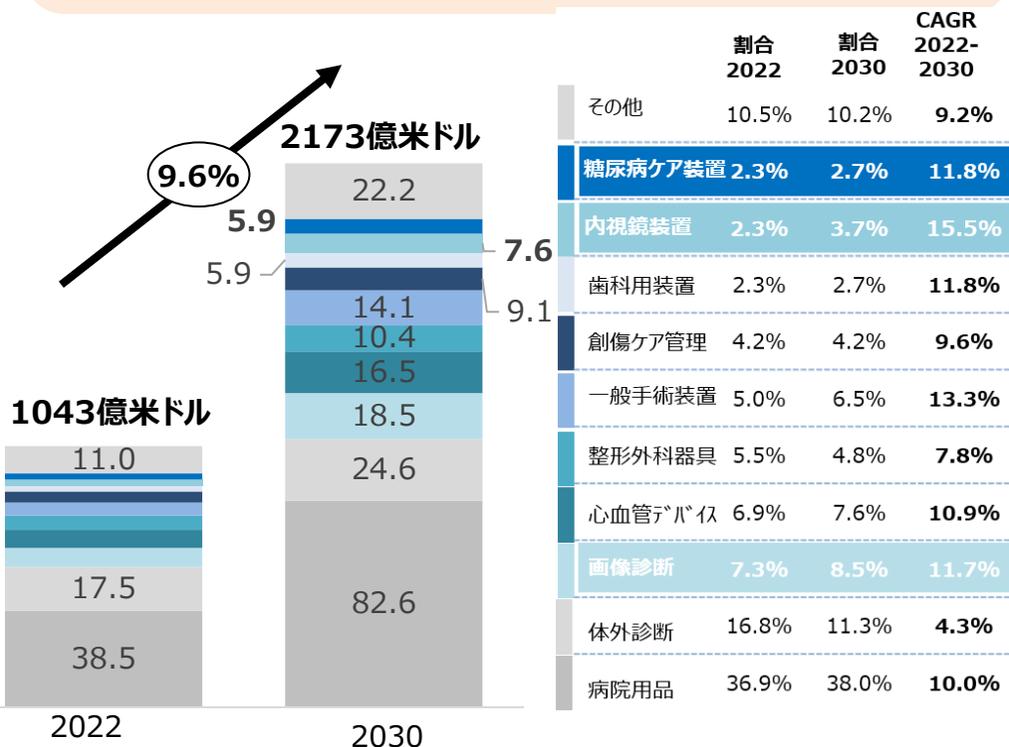


(出所) 平成26年度 医療機器・サービス国際化推進事業「バトナム・日本式健診センター事業」を基に作成

アジア・アフリカにおける医療関連動向（医療機器市場）

- アジアやアフリカの医療機器市場は拡大傾向。日本が強みを持つ機器についても中長期的な成長が見込める。

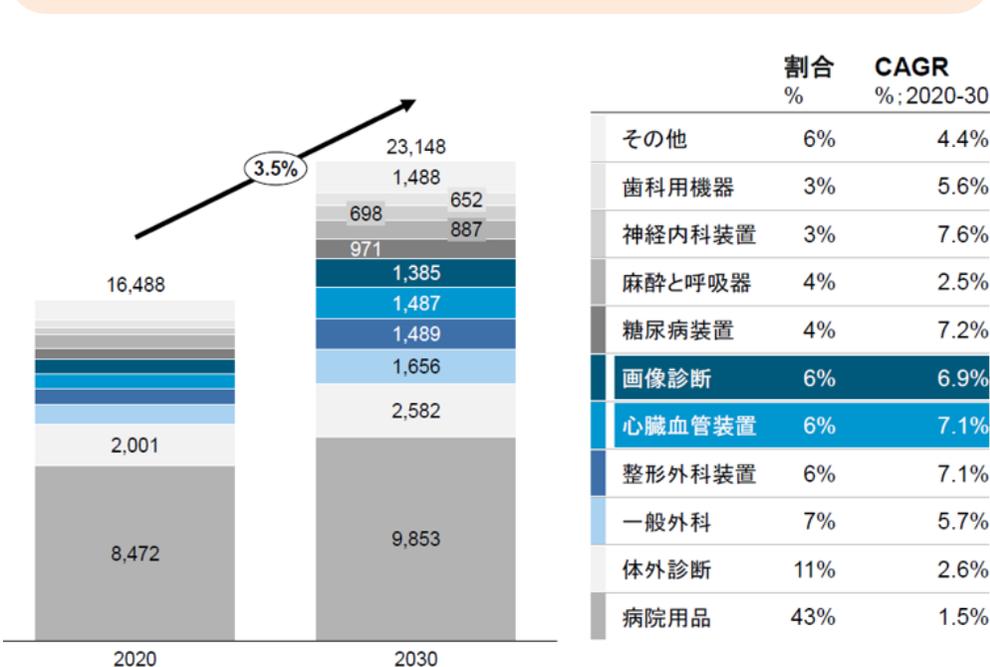
アジアにおける医療機器市場動向



アジア医療機器市場規模、US \$bn

参照：Statista、Global Data、IQVIA、BMI Research、Invest India、Taylor&Francis Online

アフリカにおける医療機器市場動向



アフリカ医療機器市場規模、US \$Mn、2016

参照：Business Monitor International、WHO、JETRO、McKinsey analysis

- 2030年のアジアの医療機器市場規模は2,173億ドル（約32兆3000億円）であり、2022年比で年間9.6%で市場拡大。
- 機器ごとの成長率では、日本が強みを有する内視鏡、診断機器、糖尿病ケア装置の市場成長性が大きく、引き続きアジアにおける海外展開のポテンシャルは見込める。
- 2030年のアフリカの医療機器市場規模は231億ドル（約3.4兆円）を見込み、2020年比で年間3.5%で市場拡大。
- 経済成長に伴い、NCDsのなかでも心血管疾患や癌の増加が見込まれ、日本が強みを持つカテーテルや画像診断機器への需要を後押しする。

医療・ヘルスケア産業の国際展開に関して有効な施策

- 医療・ヘルスケア産業の国際展開を進めていくためには、機器の購入決定の権限を持つ医師へのトレーニングや、健診文化の訴求など日本が強みを持つ領域のニーズ創出といった事業環境整備が必要。
- 特に、新興国のようなカントリーリスクをはらむ市場においては、①事業環境整備の手前の実証調査等を含む事業化までの切れ目ない支援を行うことで、事業黒字化の確度を上げることが可能。また、②KOL（Key Opinion Leader：各診療科の著名医師）を含むキーパーソンとのネットワーク構築も重要となってくる。

医療機器海外展開推進の事例

内視鏡外科手術トレーニングセンター設立事業

- ◆ オリンパス株式会社@タイ
- ◆ タイに内視鏡外科手術のトレーニングセンターを開設し、メコン地域の医療従事者の**人材育成**を実施。
(2023年度時点で、累計約6,600名)
- ◆ 本事業によってメコン地域の内視鏡専門医が増加し、日本製内視鏡の販路拡大。



健診センター運営事業

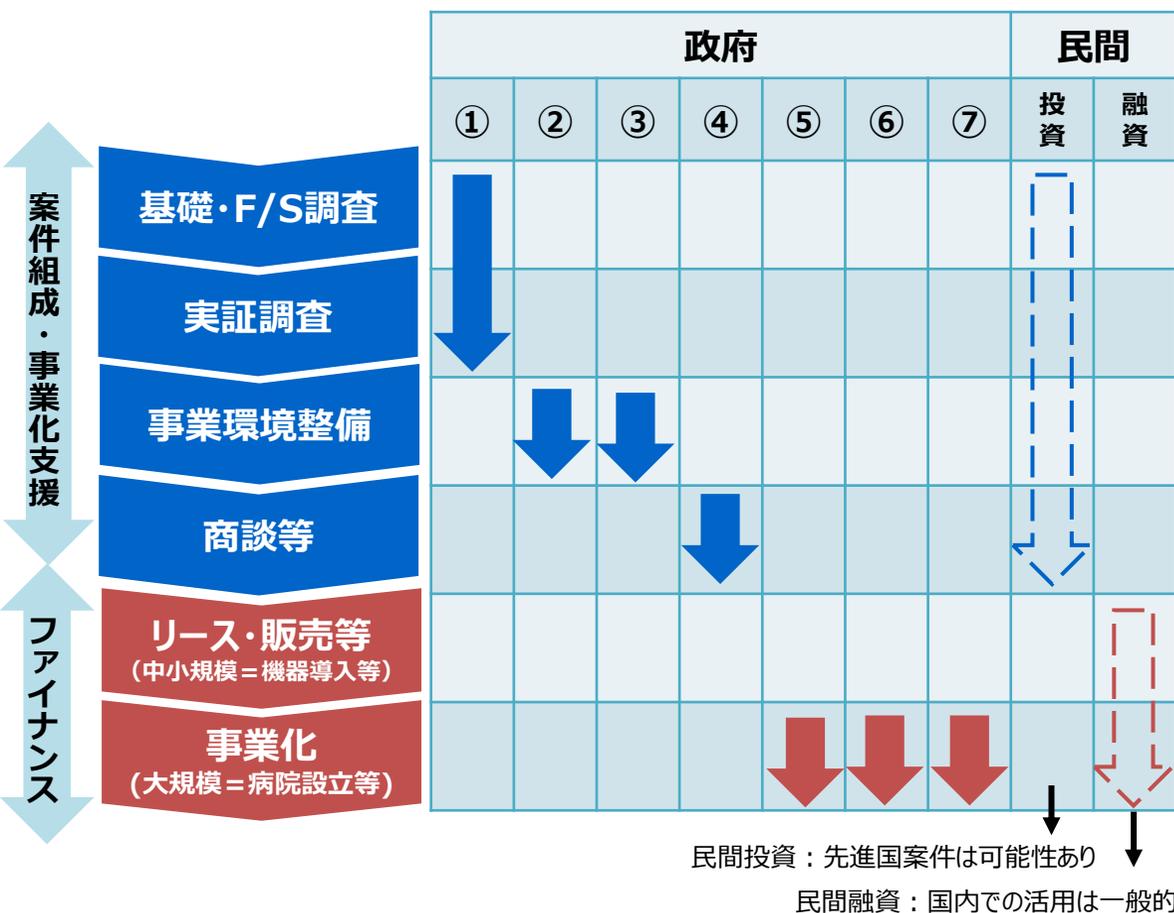
- ◆ 富士フイルム株式会社@インド
- ◆ 経済発展により生活習慣病が増加するインドで、健診サービスを推進し、疾病の早期発見・治療の実現を図る。
- ◆ 既にインド国内に4か所(ベンガルール、グルグラム、ムンバイ、ハイデラバード)に開設済。
- ◆ KOLへの働きかけを通じ、健診を受ける文化を現地に創出し、日本が強みをもつ診断機を拡販。



現状の施策と課題①：国際展開に係る事業化支援・ファイナンススキーム

- 民間企業による投融資の傾向からすると、**新興国の国際展開案件に関してはリスクが大きいことからプレイヤーが少なく、政府支援施策が担う役割が重要**。引き続き、事業化手前の基礎・実証調査等の支援が必要。
- 一方で、政府支援施策の中では、**大型のインフラ案件等のファイナンススキームは存在するものの、小回りの利く医療機器の購入に関するリースや融資のスキームが存在していない状況**。

案件組成から事業化（販売等）までのスキーム図



政府による支援施策一覧

①ヘルスケア産業国際展開推進事業（経産省）
②技術協力活用型・新興国市場開拓事業（経産省）※
③医療技術等国際展開推進事業（厚労省）
④展示会出展・商談会実施（JETRO）※
⑤輸出・投資金融・出資（JBIC）※
⑥貿易保険・LEADイニシアティブ（NEXI）※
⑦投資・融資（DBJ）※

※医療・ヘルスケア分野に特化したスキームではない

民間企業による投融資の傾向

<投資>

- 新興国向けビジネスへの投資を制約しているということはないが、新興国展開については、①低廉な販売価格、②カントリーリスク（制度変更等）、③ロールモデルの少なさなどから投資リターンの評価が困難であり、先進国に比べると案件として劣後する状況であり、特に事業化フェーズのリスクテイクは政府が担う必要性が高い。

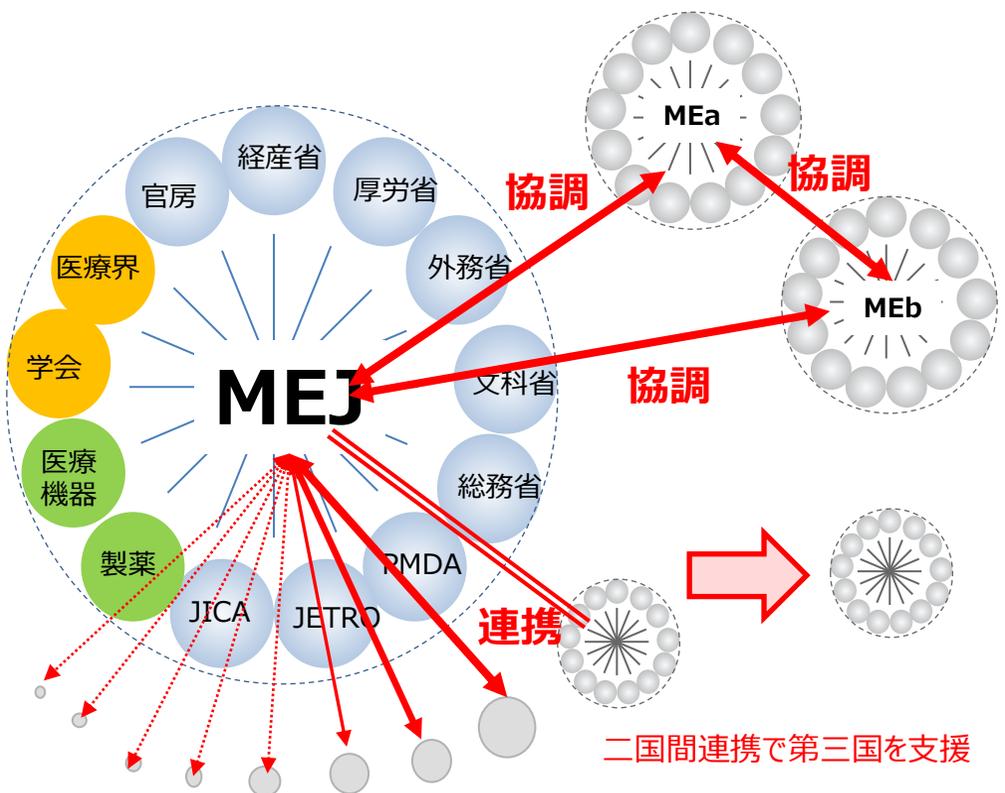
<融資>

- 国内において医療機器導入等に際し、融資やリース等の活用は一般的であるものの、特に新興国においては①為替リスクや、②貸し先となる医療機関の信用の低さ（焦げ付リスク）から、新興国の医療機関への機器導入に融資を活用するのが困難。

現状の施策と課題②：現地キーパーソンとの連携強化（MExx構想）

- 現地の医療関係者とのネットワーク構築を目的として、国際機関（ERIA）と連携し、産官学医連携機関であるMedical Excellence Japan（MEJ）と同様な組織を各国に整備することで、キーパーソンとの連携強化、現地医療水準の向上も見据えた事業環境整備などを図る「MExx構想」を推進してきたところ。
- 一方で、MExxをベースにした個別プロジェクトの推進や、ベトナムに続く拠点の設立、インバウンドにおける案件創出などが今後取り組む必要があるところ。

MExx構想のイメージ



MExx構想による施策効果

- ① **ネットワーク形成**：販売代理店等のパートナーや医療機関・医師等のキーパーソンとの効率的なマッチング
- ② **現地情報収集**：現地医療ニーズ、産業動向や規制の把握
- ③ **制度整備**：規制緩和や保険収載等の事業環境整備の働きかけの実施

▼

**相手国の実情に応じた、
日本式医療（機器や健診等）の展開（アウトバウンド）
医療渡航患者の呼び込み（インバウンド）の実現**

今後のアジア・アフリカにおける市場拡大施策の方向性

- アジアにおいては、MExx構想を中核として、キーパーソンのネットワーク化を進める。特に、**新規拠点の設立、MExx関連プロジェクトの組成、インバウンド施策との連携**を視野に取り組みを進める。
- アフリカにおいては、今年度に引き続き、**特に有望なケニア市場の参入を促進**するため、**展示会出展や官民ミッション等を通じたキーパーソンとの連携強化**を行うとともに、**現地への医療機器導入に係る小型ファイナンスなど中期的な施策の検討**を進める。また、ケニアに続くガーナなどの**他国市場へのコネクションを形成**していく。

アジアにおける市場拡大施策

1 MExxに関する新拠点の設立

目下拠点設立に向けて案件を進めるインドの立上げや、これに加えて、アジア健康構想MoC締結国を中心に、新たな拠点を設立。
(ASEANでも特に高齢化が進むタイや、市場規模が大きいインドネシアが候補国)

2 MExx関連プロジェクトの組成

特に取り組みが進むベトナムを中心に、重点領域（がん、NCDs、Ageing等）に関連した、現地のニーズに応えるプロジェクトを、複数の日本企業と連携してを推進。



【参考】先行的な案件として、ハノイ医科大学病院と連携した日本式のがん検診センター設立に向けた調整が進んでいる（関係者によるMOU締結）

3 インバウンド施策との連携

医療インバウンドの市場規模拡大を目指すに際し、ベトナムは中国に次ぎ、有望なマーケット。Medical Excellence Vietnamと連携し、日本の医療渡航企業と現地医療機関との連携を深める等の施策を検討

アフリカにおける市場拡大施策

1 現地キーパーソンとの連携強化

アフリカ市場開拓に向けては、ターゲットを絞った戦略が必要。今年度官民ミッションを実施したケニアとの連携を深めるとともに、ガーナなど他国市場へのコネクションを検討。特に、Medic East Africaなどの展示会は東アフリカ諸国から医療関係者が集まる機会であり、重要。



【参考】今年度実施したケニアへの官民ミッションの様子。内閣官房とも連携し、延べ6社の企業と現地の医療機関や政府関連機関に訪問。1月末には日本にケニアKOLの受入れも実施。

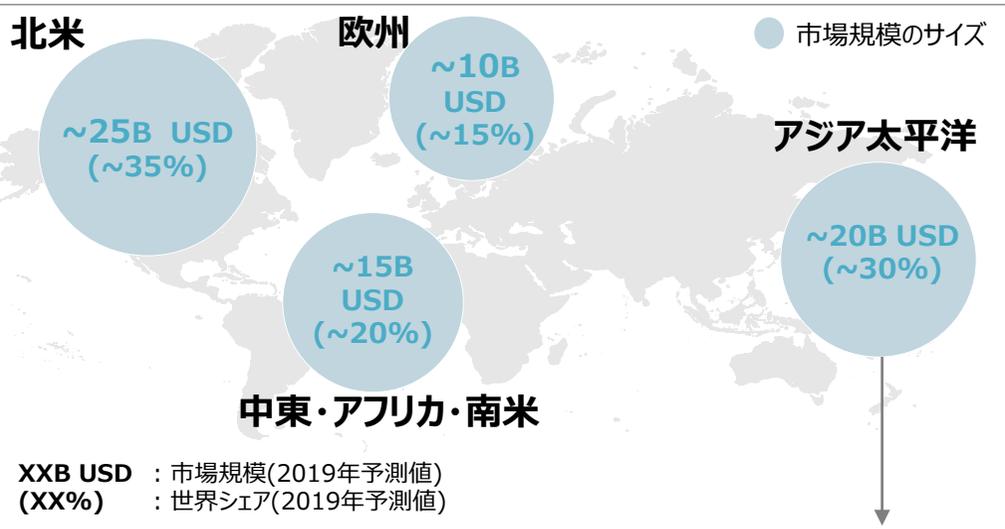
2 ファイナンススキーム等の中期的施策の検討

展示会出展や官民ミッションといった施策に加え、中期的に日本企業の現地進出をサポートするファイナンススキームなどの施策を検討。特に、現地進出におけるボトルネックとして、医療機関の資金繰りの問題がある中で、政府施策ではカバーされていない小型ファイナンスを中心に、2025年度のTICADに向けて、アフリカ向けのヘルスケア施策を講じる。

医療インバウンドの市場動向及び国内医療機関の経営状況

- 医療渡航市場は、**全世界で約10兆円**の市場規模であり、**医療渡航人数は約2,000万人程度**。また、**アジアは世界市場の約3割**を占めるが、**アジアの中でも日本への医療渡航者数は限定的**である。
- 日本国内の**医療機関(一般病院)のうち半数以上が赤字経営**であり、**病床使用率は低下傾向**にある。日本国民に将来にわたり高度な医療サービスを提供するにあたって、**医療機関の経営環境改善**（医療資源の稼働率向上）は重要なファクターの一つであり、**医療渡航患者に日本の医療を提供する意義がある**のではないかと。

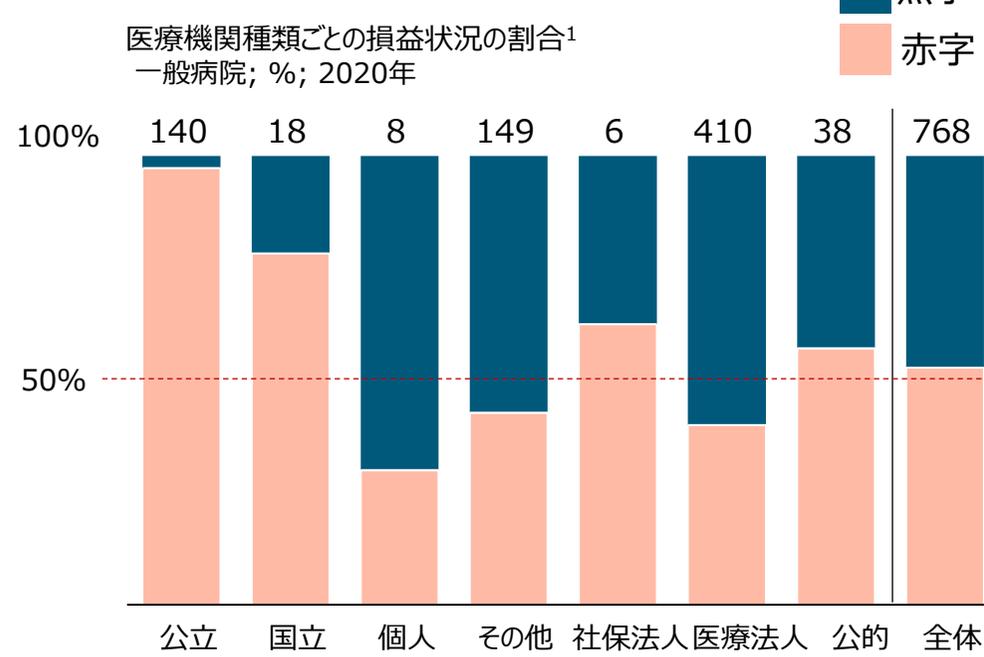
地域別の医療渡航市場規模*



アジア各国の医療渡航患者受入人数(推計値、基準年)

	タイ	360万人	2019年		韓国	49万人	2019年
	マレーシア	90万人	2016年		日本	2-3万人	2019年
	シンガポール	50万人	2018年				

日本国内の医療機関の経営状況



病院全体の過半数が赤字経営であり、特に公立病院、国立病院、社会法人のグループでは赤字傾向が顕著。

*特定の疾患・症状の診断や治療を目的とした渡航を想定。(ウェルネスツーリズムは対象外。)各地域・国別のデータは、それぞれの地域・国へ渡航するケースを対象とする。

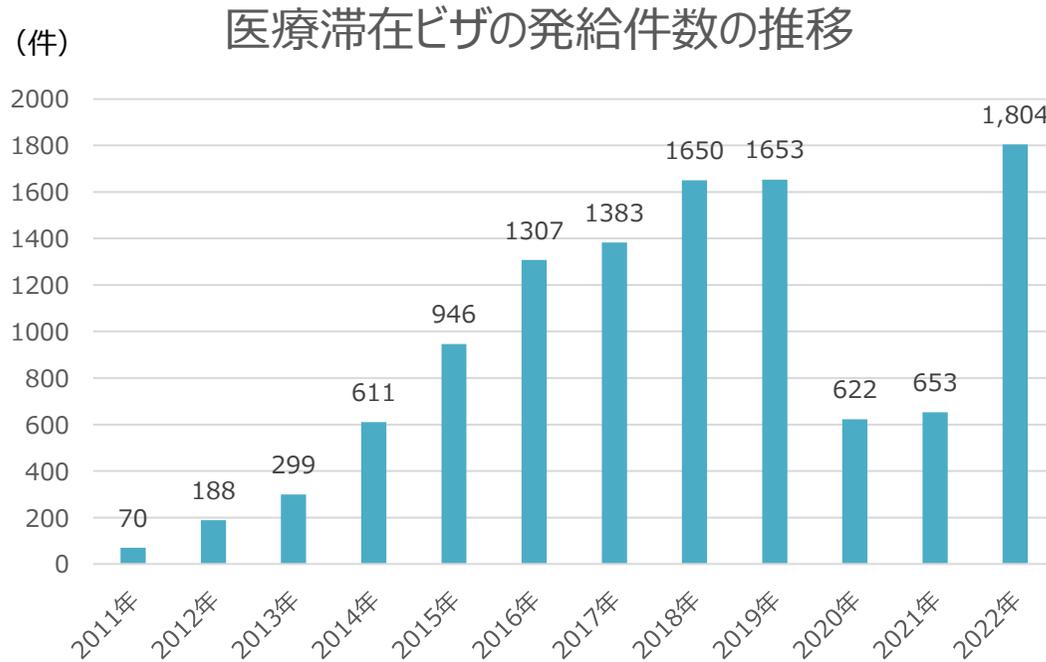
出所 地域別医療渡航市場規模 - 各種報告書を参照して作成、アジアに向けた医療渡航人数 - 日本: 令和元年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」・平成29年度「外国人患者の医療渡航促進に向けた現状の取組と課題について」を元に推計、タイ: Thailand health and wellness report、マレーシア: DBJ・International Medical Travel Journal、シンガポール: Medical Tourism Singapore 2022、韓国: 韓国保健産業振興院発表報告書

1. 損益差額/(医療収益+介護収益)にて黒字・赤字を判断。調査対象は一般病院(病院のうち精神科病院を除いたもの)の中で薬剤報酬明細書の取扱件数が300件以上かつ介護収益の割合が2%未満のものとし、調査対象医療機関の1/3に配布した調査票の中から有効回答のみを集計。
出所: 第23回医療経済実態調査報告、令和2年度病院報告

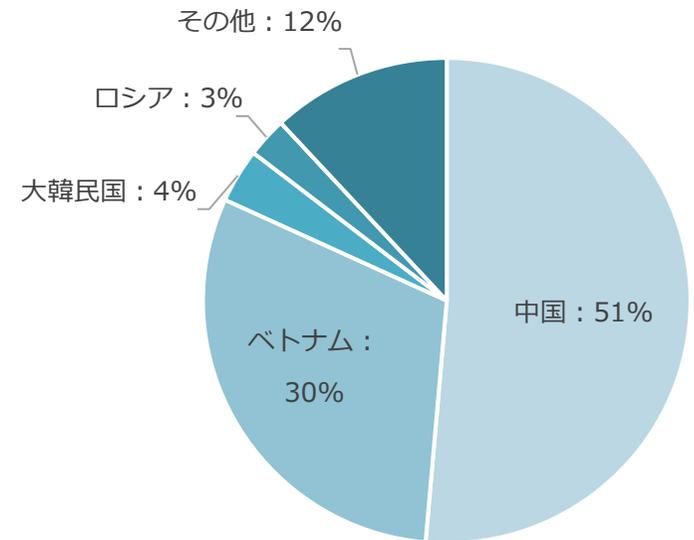
医療滞在ビザの発給件数

- 医療滞在ビザの発給件数はコロナ渦で急ストップしたものの、2022年は過去最多を記録。
- 2022年のビザ発給件数の約5割が中国であり、次いでベトナムの順。
- 近年、ベトナムが占める割合が急増中。（2018年9.2%⇒20.1%⇒19.1%⇒6.3%⇒2022年30%）

医療滞在ビザ発給件数（2022年時点）



国別の割合（2022年）

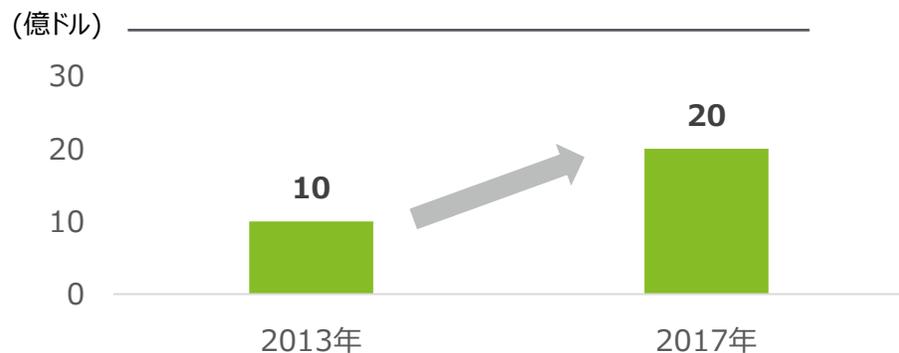


中国	927	件	51%
ベトナム	549	件	30%
大韓民国	65	件	4%
ロシア	48	件	3%
その他	215	件	12%

医療インバウンドにおけるベトナム市場のポテンシャル

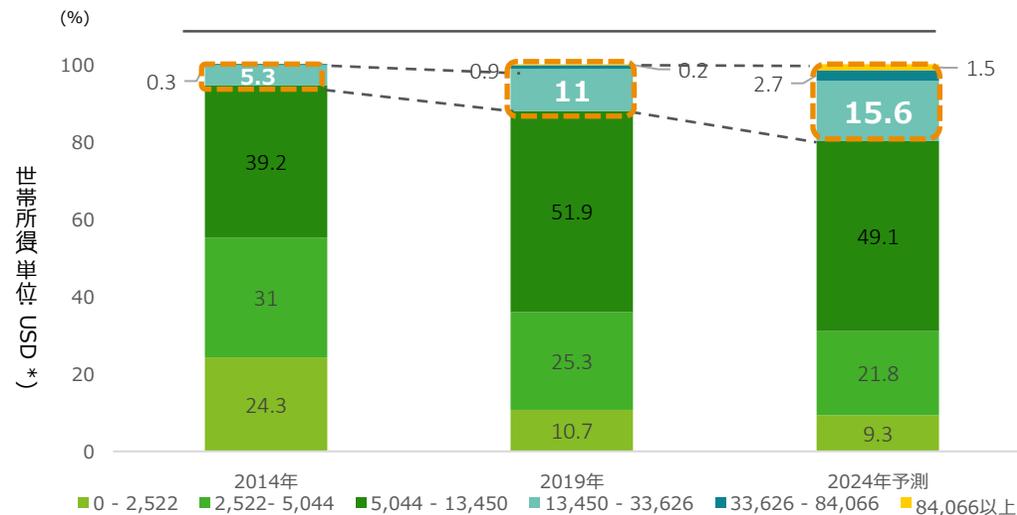
- 医療インバウンド市場拡大に向けて、従前から渡航患者が多い中国に続く市場の開拓を行うことが重要。
- 特に、①近年ベトナム向けの医療滞在ビザの発給割合が急増していることや、ベトナム国内の医療供給力不足（ベトナム人の医療渡航消費額が増加傾向）の状況、③世帯所得割合変化（ターゲットとなりうる富裕層の増加）の状況もふまえると、ベトナムは潜在的な市場となりうるのではないか。

ベトナム人の医療渡航消費額



出所: <https://b-company.jp/medical-tourism-en/#:~:text=Most%20destination%20countries%20for%20Vietnamese,and%205th%20in%20Southeast%20Asia.>

ベトナムの世帯所得の分布

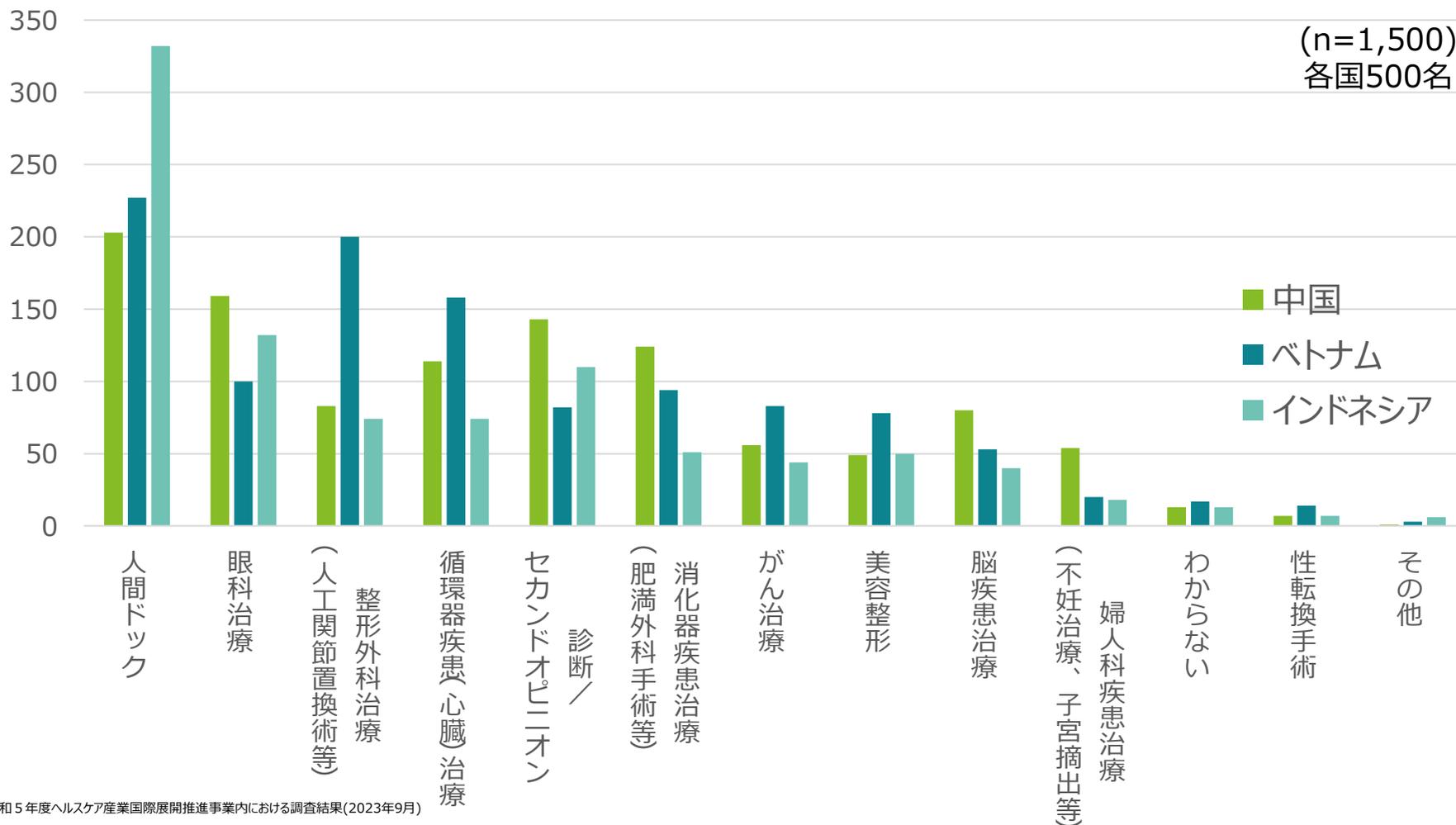


出所: <https://www.pwc.com/vn/en/publications/2022/220816-healthcare-vietnam.pdf>

医療インバウンドに関する健診ニーズについて

- 日本が医療インバウンドの市場としてフォーカスすべき、中国・ベトナム・インドネシアの3か国について、医療渡航に関するアンケートを取ったところ、「日本で受けてみたい治療や検診内容」については、**人間ドッグに対する回答が揃って最多数を占めた。**

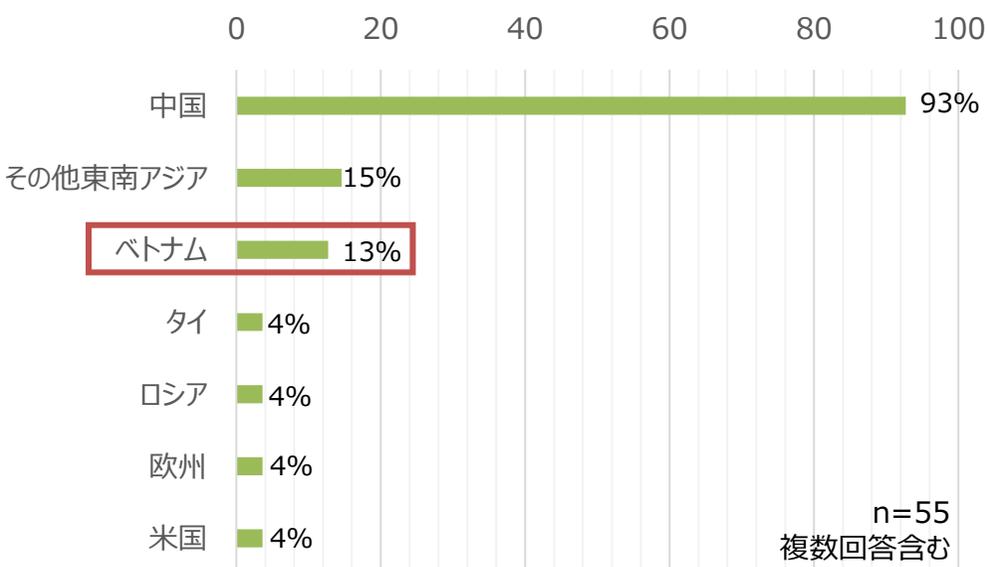
日本で受けてみたい治療や検診内容 (国別、複数回答可)



医療インバウンド施策推進にあたっての方向性

- 医療インバウンド市場の拡大に向けて、①中国に続くベトナム市場の開拓、②健診ニーズへの訴求を推進。

医療渡航支援企業がターゲットとする国・地域



出所：令和2年度ヘルスケア産業国際展開推進事業内における調査結果(2021年3月)

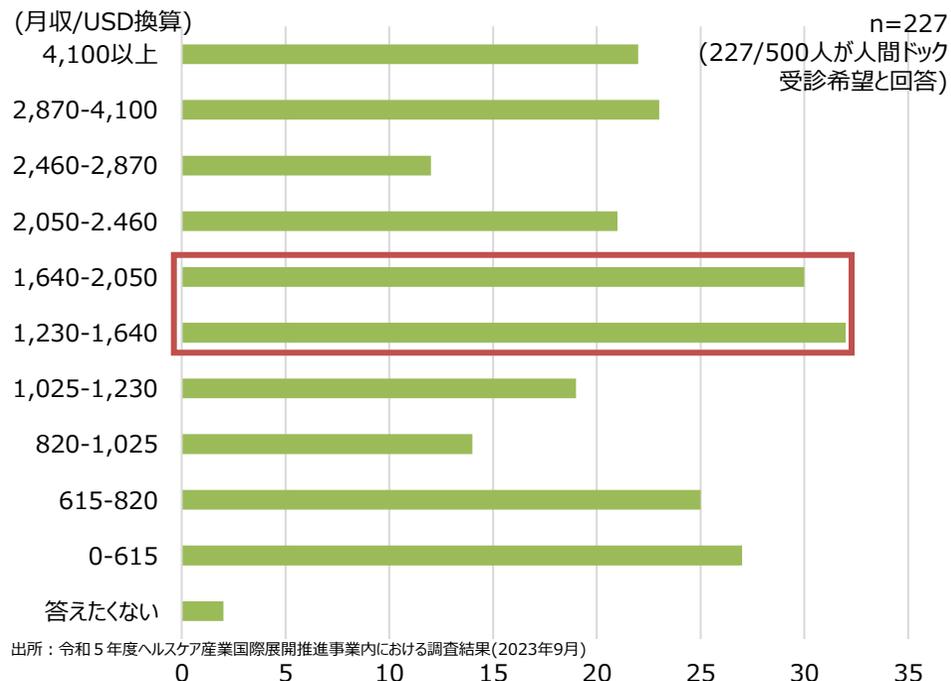
中国	その他東南アジア	越	泰	露	欧州	米国
51	8	7	2	2	2	2

医療渡航支援企業でベトナムを対象にしているのは約13%であり、ベトナム市場を医療渡航支援企業のフォーカスに入れることが必要。

施策の方向性

- ✓ ベトナムにおける医療渡航支援企業に向けたネットワーク形成支援
- ✓ 国際展示会出展等のプロモーションを通じた、ベトナム現地の医療関係者に対する日本の医療の強みに関する訴求

所得別の人間ドック受診のニーズ（ベトナム）



人間ドックの受診に関するニーズは各国とも高く、特に中間層の割合が多くなる傾向になるため、潜在層を含め、より幅広い層がターゲットになりうる。日本の健診・人間ドックの訴求に向けて以下の取組を進める。

施策の方向性

- ✓ 健診・人間ドック受診を海外に訴求するチャネルの強化
- ✓ 日本式の健診を医療渡航患者に訴求するためのモデルの検討（医療モールモデルや、健診とヘルスツーリズムのパッケージ化等）

具体的な対応策

●健康

- ・健康経営
- ・PHR
- ・スタートアップ°
- ・女性の健康

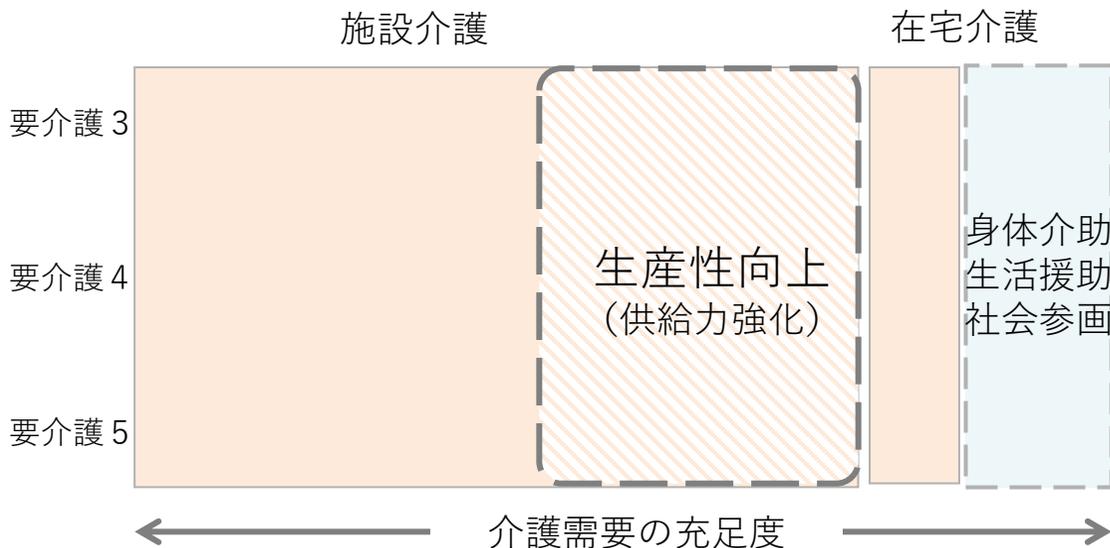
●医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療
- ・医療機器

●介護

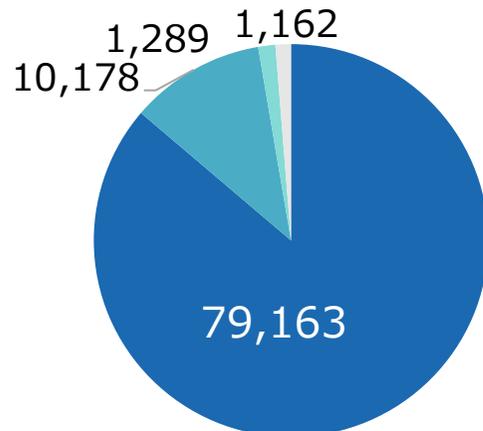
- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラー対策）
- ・ロボット介護

介護分野における受け皿の状況



ビジネスケアラー

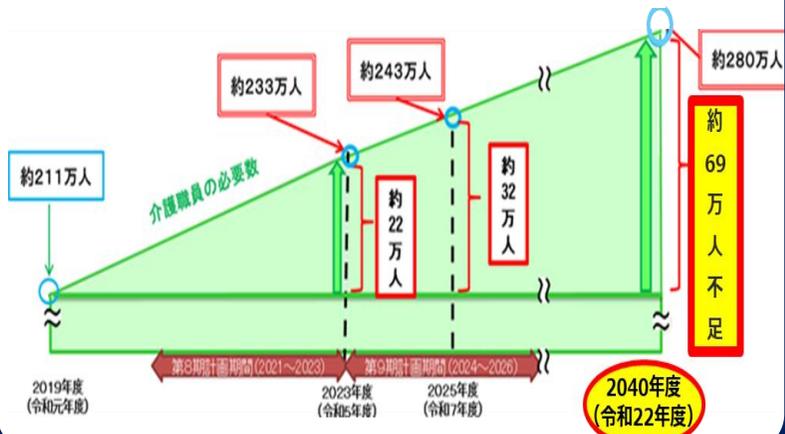
2030年には、**318万人** (うち離職者11万人) により、**約9.2兆円**の経済損失



- 仕事と介護の両立困難による労働生産性損失額
- 介護離職による労働損失額
- 介護離職による育成費用損失額
- 介護離職による代替人員採用に係るコスト

介護人材の不足

2040年時点で**約70万人**の不足

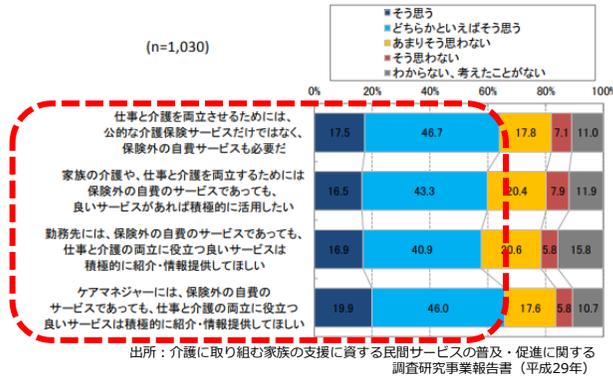


仕事と介護の両立（家族介護者負担の軽減）に際しての課題

- 仕事と介護を両立するに際しては、**まず、育児・介護休業法において規定されている各種制度や介護保険サービスの利用を検討したうえで**、これらの制度的支援を補う形で、介護保険外サービス等の活用を視野に入れていくことが重要。
- こうした中で、より介護両立支援を進めるための課題としては、**①介護保険外サービスに十分リーチできていないことや、②企業における従業員情報の把握に格差があること、③社会全体として介護に関するリテラシーが低く、当事者になるまで介護の実態に触れる機会が限られ、職場等で介護の話題が出しづらいことなどが挙げられる。**

①介護保険外サービスに十分リーチできていない

＜公的保険外の自費サービスに関する考え＞

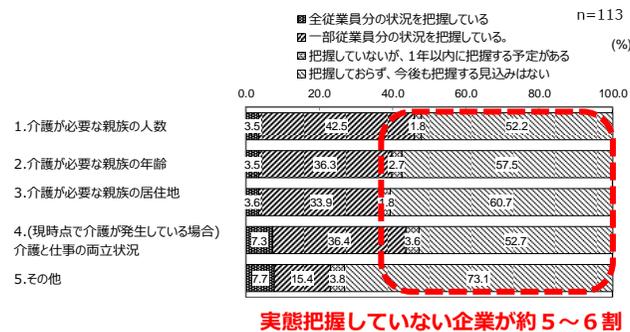


- 仕事と介護を両立するため、介護保険サービスに加えて、より柔軟で必要に応じた利用ができる保険外サービスの需要も高い。
- 保険外サービスを積極的に活用したいと思いつながら、現状では、①開発面、②情報面、③信頼面、④価格面で課題があり、利用に至っているケースは限られている。

介護需要の多様な受け皿整備

②企業における従業員情報の把握の格差

＜現時点の介護発生状況＞

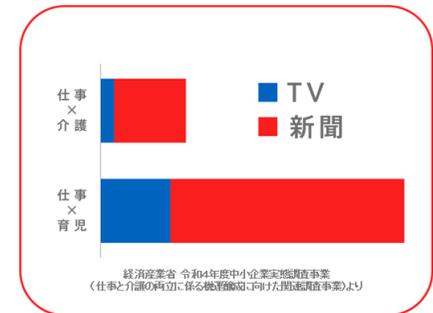


- 人的資本経営やダイバーシティ施策等の一環として、先進的に仕事と介護の支援に取り組む企業は一定数存在。
- 一方で、社内の両立支援施策のベースになる実態把握につき、半数以上の企業が行っていない状況。

企業における両立支援の充実

③社会の介護リテラシーの低さ

＜TV・新聞における報道量調査＞



- 介護の話題については、メディア露出が少なく、例えば、「仕事と介護」に関する報道量は、「仕事と育児」に関する報道量と比べ約3分の1という状況。
- 介護に直面するまで情報に触れる機会が限られ、企業や個人を含め社会全体のリテラシーや当事者意識が醸成されにくい。

介護に関する社会機運醸成

経済産業省における介護分野の施策について（2023年度）

① 介護需要の多様な受け皿整備

自治体 地域住民 医療機関 介護事業者 ケアマネ 等

日常生活支援サービス事業者
+
地域に根差した事業者等

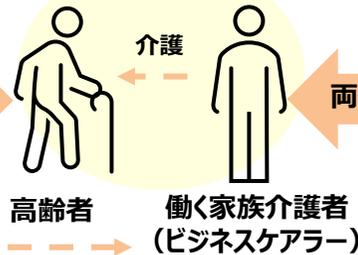
民間企業等が提供するサービス（地域資源）の充実
= 介護保険外サービス振興

<施策>

- 地域実証 → 市町村向けの企業マッチング等の伴走支援
- 信頼性確保 → 保険外サービスに係る業界団体設立支援

介護者と被介護者を一体的な問題として捉える

自立支援



両立支援

ケアラーの負担軽減

社会文化の整備

② 企業における両立支援の充実

各種制度（法的義務）

経営層のコミット

実態把握

情報発信



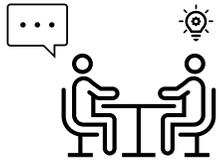
企業

<施策>

- インセンティブ設計 → 「健康経営」の評価項目追加等
- 効果検証 → ポジティブな影響の可視化等
- ガイドライン策定 → 経営リスクやアクションの整理等

多くの企業での取組はこれから
= 企業経営として「仕事と介護の両立」のプライオリティを高める

③ 介護に関する社会機運醸成



職場での介護実態未把握

組織が問題として認識していない

組織の中で話題に上がることがない

ビジネスケアラーに限らず、「介護」という話題の露出がそもそも限定的
= 社会の中で、より多様な主体が積極的に発信・対話していく必要性

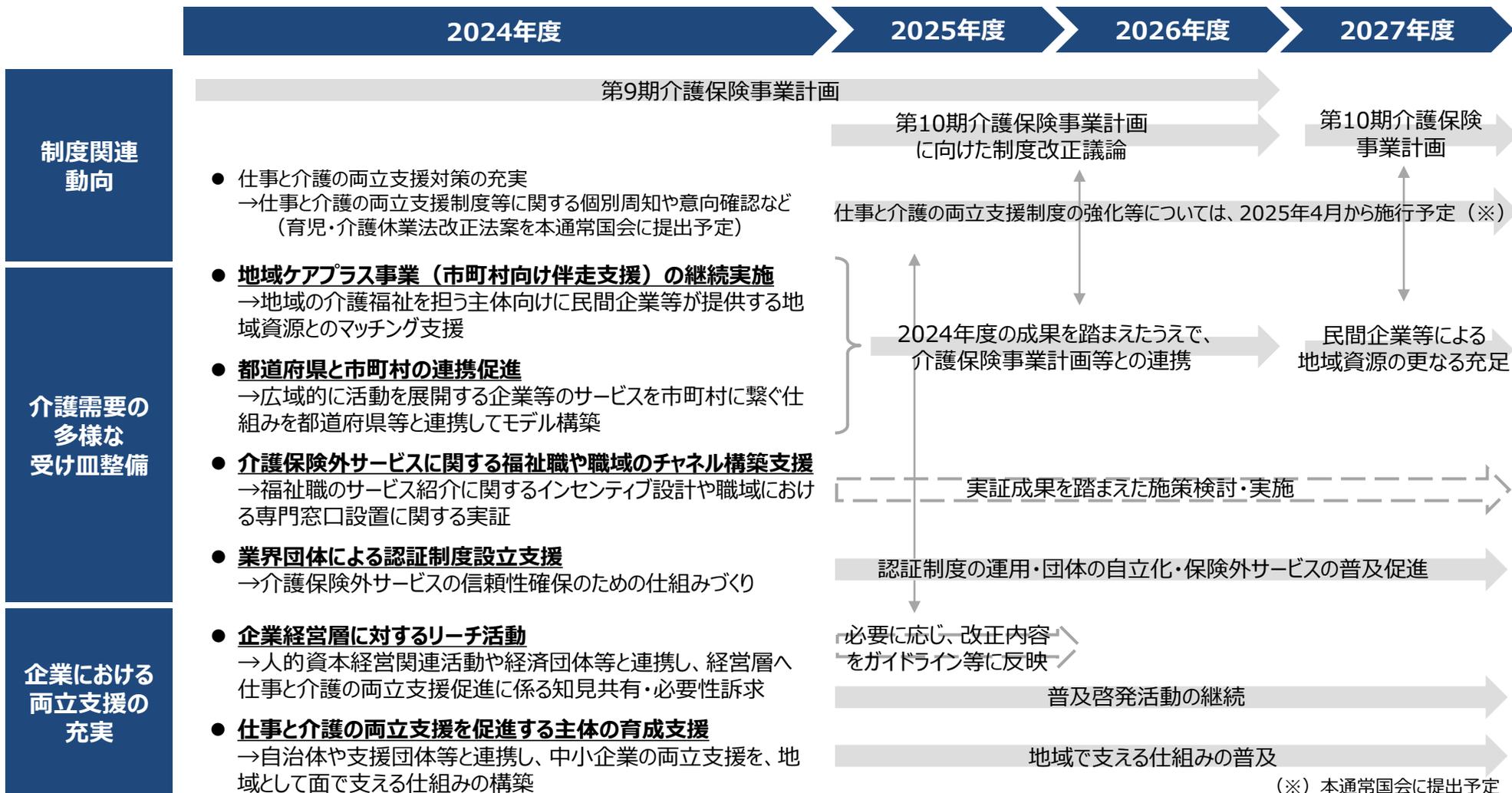
<施策>

表彰制度設立

OPEN CARE PROJECTの一環として、
介護を「個人の課題」から「みんなの話題」へ転換する取組やアイデアなどを可視化

次年度における施策の方向性・スケジュールについて

- 「介護需要の多様な受け皿整備」として、自治体向けの支援を継続・新規実施するとともに、業界団体による認証制度設立支援、福祉職や福祉職以外（職域）の介護保険外サービスのチャネル強化などを実施。
- 「企業における両立支援促進」として、今年度策定予定の企業向けガイドラインを基軸にした企業経営層に対するリーチ活動や、特に中小企業における仕事と介護の両立支援を促進する主体の育成支援などを実施。

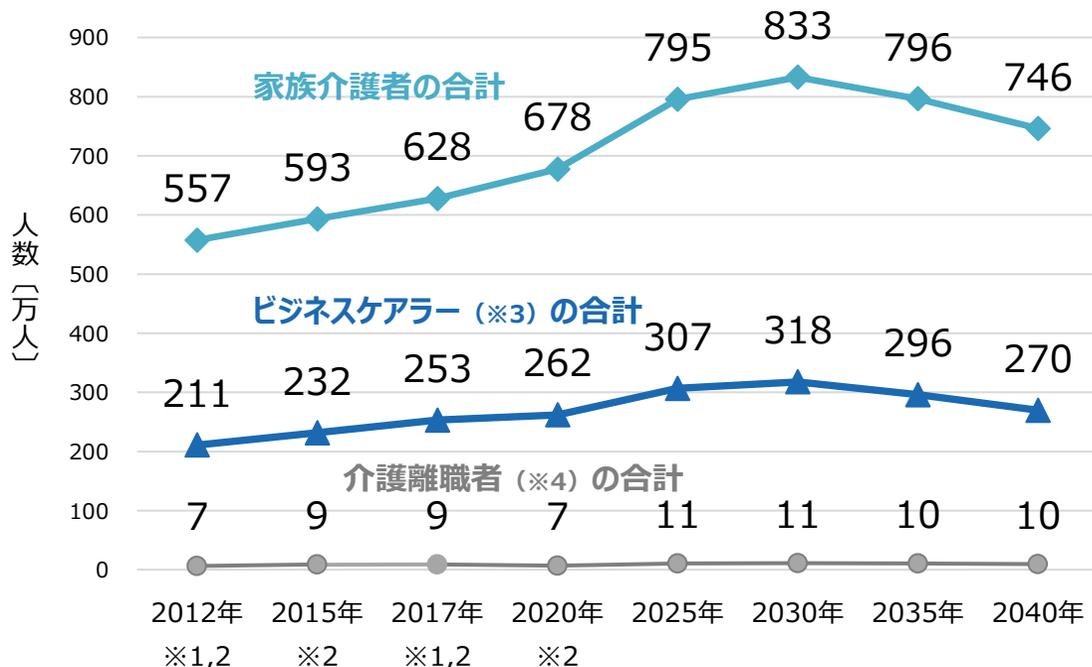


（※）本通常国会に提出予定

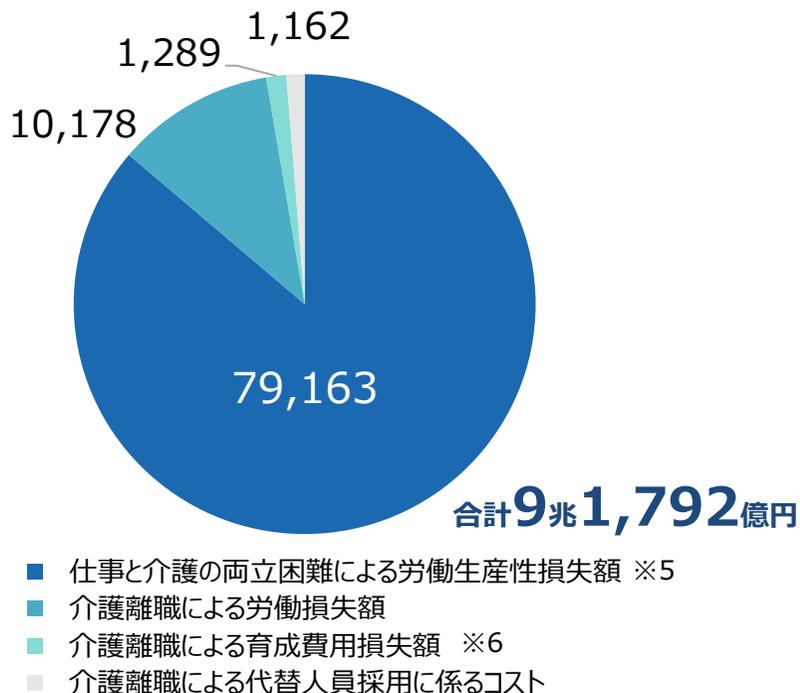
(参考) 高齢化の進行に伴う家族介護者負担の増大

- 高齢化の進行に伴い、日本全体で仕事をしながら家族等の介護に従事する者（ビジネスケアラーやワーキングケアラーと呼称）の数が増加。**介護離職者は毎年約10万人であり、2030年には、家族介護者のうち約4割（約318万人）がビジネスケアラーになる見込み。**
- 仕事と介護に関する問題の顕在化が進むと予想される中、**2030年には経済損失が約9.1兆円となる見込み。**内訳を見ると、**仕事と介護の両立困難による労働生産性損失が占める割合が極めて大きい。**

家族介護者・ビジネスケアラー・介護離職者の人数の推移



2030年における経済損失（億円）の推計



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計) 中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査(平成24年、平成29年)」、厚生労働省「雇用動向調査(平成25年～令和3年)」
 ※1 2012年及び2017年の家族介護者・ビジネスケアラーの数は就業構造基本調査結果より ※2 2012～2020年の介護離職者数は雇用動向調査結果より ※3 就業構造基本調査における有業者のうち「仕事が主な者」をビジネスケアラーとして定義している。有業者全体(仕事は従業者を含む)まで広げた場合には、2030年時点で438万人と推計される。今後、女性の社会進出や高齢者の雇用促進等に伴い、数値はさらに上振れする可能性もある。※4 介護離職者数の将来推計は、厚生労働省「雇用動向調査(平成29年～令和3年)」をもとに算出したものであり、将来的な施策効果等は加味していない。
 その他の推計値は、各調査における年齢階層別人数割合と将来推計人口の掛け合わせにより算出。

(出所) 経済産業省「2022年経済産業省企業活動基本調査速報(2021年度実績) 調査結果の概要」、産労総合研究所「教育研修費の実態調査における2017～2021年の一人あたり研修費(5年平均)」、株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所「就職白書2020」より日本総研作成
 ※5 ビジネスケアラーの生産性損失は、経済産業省委託調査(日本総研)「介護をしながら働いている方に向けたWEBアンケート調査」(n=2,100)の結果を基に算出(=約27.5%) ※6 介護離職者の勤続年数は、大卒年齢である22歳から、雇用動向調査において最も人数が多い55～59歳階層の中央となる57歳まで勤続した場合の年数(=35年)と仮定。

(参考) 介護領域における地域と企業の連携促進事業 (地域ケアプラス事業/R5実施)

- 現状、各自治体の地域ケア会議から高齢者ニーズを正確に汲み取り、必要な保険外サービスの活用に繋がっている自治体は限られている。
- 本事業では、有識者を交えた①「拡大版地域ケア会議」の場で、個別事例のニーズを深掘り～地域課題の本質を明確化、課題解決に資する②企業とのマッチングを支援。自治体や企業向けに③ノウハウ普及も行う。

① 拡大版地域ケア会議

自治体（自治体職員、SC、ケアマネ等）へ有識者＋事務局（日本総研）で伴走支援

-Step1- 個別事例のニーズの深堀

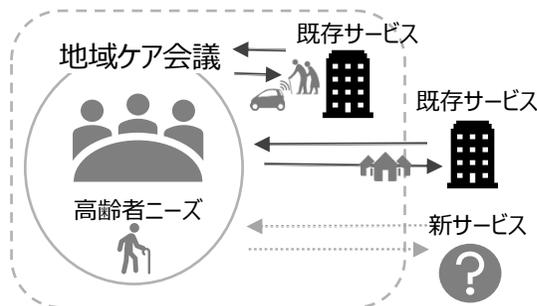
地域ケア会議で見られる高齢者ニーズについて、真の課題を深堀り

-Step2- 解決策の創出

官民連携を見据えた解決策を議論

② 企業とのマッチング機会

整理した地域の課題を企業側に提示し、連携の可能性を具体的に検討
⇒幅広い連携先とのマッチング／体制構築支援



参画自治体 (五十音順)

愛媛県宇和島市

神奈川県大井町

岐阜県安八町

岐阜県神戸町

岐阜県輪之内町

静岡県磐田市

千葉県松戸市

兵庫県赤穂市

福岡県飯塚市

事業イメージ

事例①

事例②

緊急時はケアマネに連絡→頼れる親族や近隣住民等の不在

独居高齢者の身近な相談相手の確保

【例】

- ・ 高齢者同士の相談や交流を促進できるよう、高齢者が日ごろ使う場（移動販売・スーパー・薬局等）に交流スペースを設置し、生活導線上で交流の機会を創出するためのサービス

息子のもとに転居し、周囲に知人がいないため、デイサービスに通所したい。

息子・娘と一緒に暮らすために転居した高齢者の活動の継続・社会参加支援

【例】

- ・ 「買い物ツアー」を通じて、新しいコミュニティに参画する機会を提供する企画事業
- ・ オンラインで故郷の知人と繋がれるサービス

(参考)「企業経営と介護両立支援に関する検討会」 開催概要

- 経済産業省では、企業における両立支援の取組を促進するため、**介護発生による企業経営上の影響や企業実態に応じた両立支援の在り方**を議論する「**企業経営と介護両立支援に関する検討会**」を設置。検討会での議論を通じて、今年度内をめぐり、**企業経営層向けのガイドライン策定**を行う。

第1回検討会 (11/6)
－骨子案議論－

第2回検討会 (12/22)
－ガイドライン記載事項議論－

第3回検討会 (3月)
－ガイドライン案議論－

【検討会における議題】

- ①従業員が両立困難になることによる企業経営上の影響
- ②両立困難になることによるリスクが大きい企業の特徴・傾向分析
- ③企業実態（規模・業種業態・地域性等）に応じた両立支援の在り方・先進事例の整理
- ④介護両立支援施策の効果検証の在り方整理
- ⑤介護両立支援に係る関連情報の整理・普及の在り方
- ⑥政府における支援策の在り方

ガイドライン策定・普及

【委員】※50音順・敬称略

石山 麗子	国際医療福祉大学大学院 教授
大嶋 寧子	リクルートワークス研究所 主任研究員
加藤 淳子	ハウス食品グループ本社株式会社 ダイバーシティ推進部
佐々木 裕子	株式会社リクシス 代表取締役社長CEO
島貫 智行	中央大学 大学院戦略経営研究科 教授
白川 亜弥	株式会社白川プロ 代表取締役 社長
山田 久【座長】	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授

【オブザーバー】

厚生労働省 雇用環境・均等局 職業生活両立課
厚生労働省 老健局 総務課
日本経済団体連合会 労働政策本部
日本商工会議所 日商産業政策第二部
全国中小企業団体中央会 労働政策部

(参考) OPEN CARE PROJECT AWARD 2023

- 介護を「個人の課題」から「みんなの話題」へ転換する「OPEN CARE PROJECT」の一環として、「OPEN CARE PROJECT AWARD2023」を開催。「介護」をよりポジティブかつオープンにしていく、エピソード、取組事例、アイデアを3部門で募集。
- また、本AWARDに加えて、Z世代やビジネスパーソンをターゲットにしたイベントを渋谷109と丸の内にて開催。



▶Z世代“ギャル”向け周知イベント「渋谷109介護ミライ会議」



▶新規事業担当者向け周知イベント「丸の内ミライ会議」

OPEN CARE TALKS 丸の内ミライ会議 会場参加型

「介護」を「ひとつの産業」ではなく
「コラボレーション産業」と捉えたトークセッション

2024 1/18 木 18:00-20:00 @EGG
〒100-6510 東京都千代田区丸の内1-5-1
新丸の内ビルディング10F(受付)・9F
JR東京駅丸の内北口より徒歩1分

宇井 吉美 株式会社aba 代表取締役
岡井 啓明 SOMPOケア 株式会社
秋本 可愛 株式会社Blanket 代表取締役社長
水口 伶斉 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課
橋本 泰輔 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

(参考) 民間事業者の地域参入に際しての課題

- 地域資源として、民間事業者が提供するサービス等を活用していくことが必要であるが、導入に際しては複数の課題を抱えている状況。

地域資源

営利的主体（民間事業者等）

- 柔軟な介護ニーズへの対応が可能
- 保険サービスに比べると高価格（10割負担）
- 公平性の観点で福祉職から距離

非営利的主体（住民主体、NPO等）

- 低価格で利用しやすい
- 福祉職も推奨しやすい
- 継続性が課題（例：担い手の高齢化）

民間事業者の地域参入に際しての課題と対応の方向性

開発面

- 高齢者のニーズを捉えた、適切な民間サービス開発・提供に関する地域内の活用意識やノウハウの不足

- 市町村で介護福祉を担う主体向けに民間企業等が提供するサービスをマッチングすることが必要。

情報面

- 地域の介護需要に応えるサービスを提供する民間事業者とのコネクションを単一の市町村では有することが困難な場合がある。
- 介護保険外サービスに繋がるチャンネルは、主に福祉職（地域包括支援センター、ケアマネ等）か家族であり、福祉職には民間サービスを紹介するインセンティブがなく、職域には保険外サービス含めて紹介をするような窓口機能がない場合が多い。

- 広域的に活動を展開する企業等のサービスを市町村に繋ぐため、都道府県と市町村の連携を促進することが必要。

- 福祉職の介護保険外サービス紹介に関するインセンティブ設計や、職域における専門窓口設置など、民間事業者等がサービスを提供するに際してのチャンネル強化を行うことが必要。

信頼面

- サービスの品質や、その情報提供主体の信頼性が十分に担保されていない

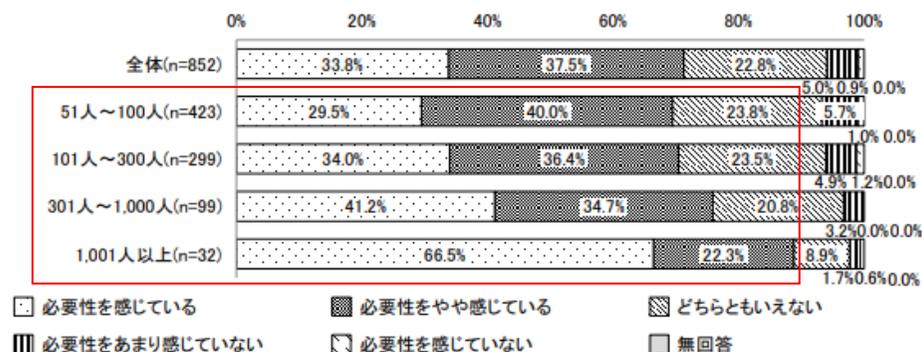
- 認証制度など、介護保険外サービスの信頼性確保のための仕組みづくりをしていくことが必要。

(参考) 企業における両立支援促進への課題

- 従業員の仕事と介護の両立支援への必要性は認識されつつも、積極的に取組を実施する事例は限られており、**企業同士（特に経営層）がナレッジを共有しあうことで、全体の機運を高めていくことが必要。**
- また、特に中小企業では、両立支援対策の制度設計や対応について十分なリソースを充てることが難しく、いため、**地域の中で面的に中小企業の両立支援を支える環境整備が求められる。**

経営層がナレッジを共有する場の必要性

<介護離職防止や仕事と介護の両立支援に会社として取り組む必要性の認識>



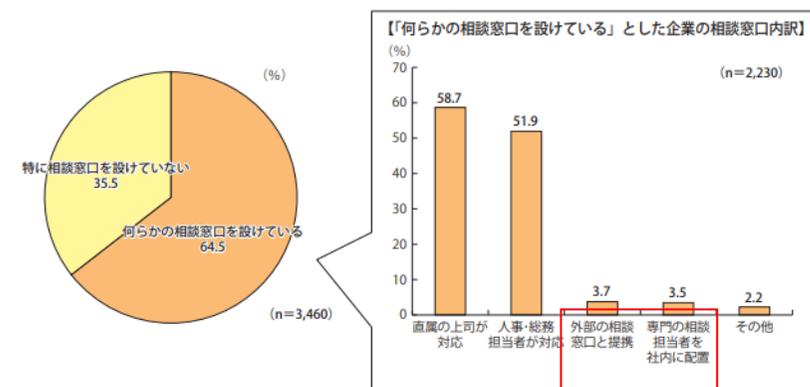
出所：令和3年度「仕事と介護の両立等に関する実態把握のための調査研究事業報告書 企業アンケート調査結果」(2022年3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

- 従業員の人数規模に寄らず、約7割の企業が介護離職防止や仕事と介護の両立支援に取り組む必要性を認識しているものの、実態把握をはじめとした取組は依然として各企業ごとに差異があるところ。
- 企業における両立支援を更に促進するためには、人事部やその担当者に限らず、企業全体の舵取りを行う経営層向けに、施策の重要性や取組を進めるに当たって有用な情報提供を行う場を増やしていくことが必要。

中小企業への支援の必要性

<中小企業における仕事と介護の両立に関する相談窓口の設置状況>

コラム2-4-2①図 中小企業における仕事と介護の両立に関する相談窓口の設置状況



資料：中小企業庁委託「中小企業・小規模事業者の人材確保・定着等に関する調査」(2016年11月、みずほ情報総研(株))
(注) 相談窓口の内訳につき、複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

- 中小企業の相談窓口の内訳として、「外部の相談窓口と連携」や「専門の相談担当者を社内に配置」の割合が4%未満。介護の相談は個別具体性が高く、専門知識を持って対応することが望ましいが、適切に接続できている企業は少数となっている。
- 特にリソースが限られる中小企業においては、単一の企業でこうした窓口を有することが難しいことから、地域単位で複数の企業を支援する主体を育成していくことが必要。

具体的な対応策

●健康

- ・健康経営
- ・PHR
- ・スタートアップ°
- ・女性の健康

●医療

- ・創薬／再生医療・遺伝子治療
- ・医療機器

●介護

- ・保険外介護サービス（ビジネスケアラー対策）
- ・ロボット介護

ロボット技術の介護利用における重点分野について

- 経済産業省及び厚生労働省は、平成24年11月に「ロボット技術の介護利用における重点分野」を公表。
- これまで平成26年2月及び平成29年10月に改訂を行っており、平成29年の改訂で現行の重点分野（6分野13項目）を制定。
- 経済産業省ではロボット介護機器の実用化を目指した「開発支援」、厚生労働省では実用化されたロボット介護機器の介護現場への「導入支援」を実施。

<重点分野の改定状況>

<p>移乗支援</p> <p>○装着</p>  <p>・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器</p> <p>○非装着</p>  <p>・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器</p>	<p>移動支援</p> <p>○屋外</p>  <p>・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器</p> <p>○屋内</p>  <p>・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器</p> <p>○装着</p>  <p>・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器</p>	<p>排泄支援</p> <p>○排泄物処理</p>  <p>・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ</p> <p>○排泄予測</p>  <p>・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器</p> <p>○動作支援</p>  <p>・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>	<p>見守り・コミュニケーション</p> <p>○施設</p>  <p>・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p> <p>○住宅</p>  <p>・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p> <p>○コミュニケーション</p>  <p>・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</p>	<p>入浴支援</p>  <p>・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器</p> <p>介護業務支援</p>  <p>・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器</p>
--	--	---	--	--

重点分野一覧（6分野13項目）

- (1) 移乗支援
 - ①装着
 - ②非装着
- (2) 移動支援
 - ③屋外
 - ④屋内
 - ⑤装着
- (3) 排泄支援
 - ⑥排泄物処理
 - ⑦排泄予測
 - ⑧動作支援
- (4) 見守り・コミュニケーション
 - ⑨施設
 - ⑩在宅
 - ⑪コミュニケーション
- (5) 入浴支援 (⑫)
- (6) 介護業務支援 (⑬)

H24策定時

H26改訂時

H29改訂時

【赤字部分：現在の支援対象（平成29年に追加改定）】